

令和4年村上市議会第4回定例会会議録（第2号）

○議事日程 第2号

令和4年12月8日（木曜日） 午前10時開議

第 1 会議録署名議員の指名

第 2 一般質問

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

○出席議員（20名）

1番	上村正朗君	2番	菅井晋一君
3番	富樫雅男君	4番	高田晃君
5番	小杉武仁君	6番	河村幸雄君
7番	本間善和君	8番	鈴木好彦君
9番	稲葉久美子君	10番	鈴木一之君
11番	渡辺昌君	12番	尾形修平君
13番	鈴木いせ子君	14番	川村敏晴君
17番	木村貞雄君	18番	長谷川孝君
19番	佐藤重陽君	20番	大滝国吉君
21番	山田勉君	22番	三田敏秋君

○欠席議員（1名）

16番 川崎健二君

○地方自治法第121条の規定により出席した者

市長	高橋邦芳君
副市長	忠聡君
教育長	遠藤友春君
総務課長	東海林豊君
財政課長	長谷部俊一君
企画戦略課長	大滝敏文君
税務課長	大滝慈光君

市民課長	板垣敏幸君
環境課長	瀬賀豪君
保健医療課長	押切和美君
介護高齢課長	大滝きくみ子君
福祉課長	木村静子君
こども課長	中村豊昭君
農林水産課長	小川良和君
地域経済振興課長	田中章穂君
観光課長	永田満君
建設課長	須貝民雄君
都市計画課長	大西敏君
上下水道課長	稲垣秀和君
会計管理者	菅原明君
農業委員会事務局長	八藤後茂樹君
選管・監査事務局長	木村俊彦君
消防長	田中一栄君
学校教育課長	渡辺律子君
生涯学習課長	平山祐子君
荒川支所長	平田智枝子君
神林支所長	加藤誠一君
朝日支所長	岩沢深雪君
山北支所長	大滝寿君

○事務局職員出席者

事務局長	内山治夫
事務局次長	鈴木渉
書記	中山航

午前10時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） おはようございます。ただいまの出席議員数は18名です。欠席の者1名、遅参の者2名、川崎健二君からは入院加療のため欠席、川村敏晴君からは親族の急病のため、佐藤重陽君からは体調不良のため遅参する旨のそれぞれ届出がありましたので、お知らせをいたします。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。

本日の会議はお手元に配付の議事日程により議事を進めてまいりますので、よろしくご協力をお願いいたします。

日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（三田敏秋君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則の規定によって、7番、本間善和君、17番、木村貞雄君を指名いたします。ご了承をお願いします。

日程第2 一般質問

○議長（三田敏秋君） 日程第2、一般質問を行います。

今定例会の一般質問通告者は11名でありました。質問の順序は、配付の一般質問通告書のとおりに行います。本日の一般質問は5名を予定しております。ご了承をお願いします。

最初に、1番、上村正朗君の一般質問を許します。

1番、上村正朗君。

〔1番 上村正朗君登壇〕

○1番（上村正朗君） おはようございます。議員番号1番、無会派の上村正朗でございます。一般質問をさせていただきます。よろしくお願いいたします。

1、公共交通について。人口減少と少子高齢化が進行する中、広大な市域を抱える本市において、市民誰もが利用しやすい公共交通づくりが重要な課題だと考えます。そこで、以下について伺います。

①、市民の利便性を高めるため、デマンド型バス・タクシーの運行を計画的に増やしていくことが必要だと考えますが、見解を伺います。

②、現行ののりあいタクシーの料金について、住民福祉の理念に基づき、乗車距離に応じた料金ではなく、均一かつ低額の料金とすべきと考えますが、見解を伺います。

③、公共交通の担い手として、タクシー会社は重要な役割を果たしています。将来にわたって安定した経営が継続できるよう、きめ細かな支援を行うべきと考えますが、見解を伺います。

2、子どもの貧困対策計画について。本市における子どもの貧困対策を総合的に進めるため、村上市子どもの未来応援プラン、以下プランという、の策定が進められています。子どもたちの今と

未来を支えるために、充実した内容のプランとすべきと考えますが、本年11月4日開催の村上市子ども・子育て会議で配付されたプラン（素案）の第4章、施策の展開の内容は、既存の施策を整理したもので、新たな施策の展開につながっていないという印象を受けます。第2章、村上市の子どもと家庭の状況で示されている現状と課題を踏まえて、ヤングケアラーや養育費の確保、高校期以降の支援等の課題について、新たな施策の展開を検討すべきと考えますが、見解を伺います。

3、障がいのある子に対する支援について。障がいのある子に対する支援は、関係機関が緊密に連携して行うことが重要です。そこで、以下について伺います。

①、ことばとこころの相談室と児童発達支援センターの役割と連携の在り方について、村上・岩船地域自立支援協議会子ども部会において検討すべきと考えますが、見解を伺います。

②、学童保育の利用料は月額5,000円、放課後等デイサービス事業の利用料はほとんどの場合は月額4,600円となっています。現状として両方の事業を利用する児童が増えており、保護者負担が大きいという声を聞きます。利用日数に応じて学童保育の利用料を減免するなど、保護者負担の軽減策を具体化すべきと考えますが、見解を伺います。

4、福祉課の窓口カウンターの改修について。生活保護を利用している市民の方から福祉課の窓口に行くと、周りから丸見えで苦痛を感じる、会話の内容が近くの人に聞かれているようで気になるなどの声を聞きます。市民のプライバシーを守るため、窓口カウンターの改修を行うべきと考えますが、見解を伺います。

市長答弁の後、再質問をさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） おはようございます。それでは、上村議員の4項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、公共交通についての1点目、デマンド型バス・タクシーの運行を計画的に増やしていくことが必要ではとのお尋ねについてでございますが、本市におきましても今後高齢化の進展により、運転免許証の返納による運転免許非保有者の増加や自らバス停まで移動できない方の割合が高まるなど、今以上に生活動態の環境が変化していくものと考えております。デマンド型のバス・タクシーの需要は、さらに高まっていくものと考えているところであります。他方、路線バスなど通勤・通学等に毎日決まって利用される方にとっては、予約という仕組みがなじむのかというように、デマンド型交通が路線バスやタクシーなどの交通手段と併せた地域の公共交通ネットワークを形成する上で、どのような方を対象に、どのような移動に対し、どのような輸送サービスを提供するのか丁寧に検討していく必要があると考えております。こうしたことを踏まえ、現在山北地域の交通再編の新たな試みとして、バス事業者によるデマンド型バス及び自家用有償旅客運送の導入を検討しているところであります。今後はこれらの試みを通じ、地域の実態とニーズに即した

さらなる展開につなげてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、乗車距離に応じた料金ではなく、均一かつ低額の料金とすべきではとのお尋ねについてでございますが、本市は既存のタクシーや路線バスにのりあいタクシーを組み合わせた交通ネットワークを形成しており、それぞれの特性を生かしながら運営しているところであります。のりあいタクシーの利用料金につきましては、他の交通手段とのバランスを考慮し、対キロ料金制としております。しかしながら、対キロ料金制は、目的地まで遠い地域の方の負担が大きくなることが課題となっているため、現在負担の限度額について圧縮できないか、他の交通手段とのバランスを図りながら検討を行っているところであります。

次に、3点目、タクシー会社にきめ細かな支援を行うべきではとのお尋ねについてでございますが、これまで国・県及び本市では新型コロナウイルス感染症対策や燃料高騰対策として事業者支援を行ってきたところであり、現在も定期的に村上市ハイヤー・タクシー協会の皆様と意見交換を行っているところであります。今後においては、行政が実施している利用者送迎に関する業務のアウトソーシングやタクシーを利用した外出支援策などタクシーの利用促進につなげ、タクシー事業者の経営安定を図ってまいりたいと考えております。

次に、2項目め、子どもの貧困対策計画についてのヤングケアラーや養育費の確保、高校期以降の支援等の課題について検討すべきとのお尋ねについてでございますが、子どもの貧困対策を総合的に進めるため、村上市子どもの未来応援プランの策定について12月1日から21日までの間、パブリックコメントを実施しているところであります。村上市子どもの未来応援プラン素案の第4章、施策の展開では、現在実施している施策を中心に、整理した上で今後の方針・取組の考え方を示すこととなっておりますが、ヤングケアラーへの対応や養育費の確保、高校期以降の支援等につきましても今後の展開に係る重要な施策であると認識をいたしております。プランの策定につきましては、パブリックコメントによるご意見も踏まえ、村上市子ども・子育て会議において審議を進めてまいります。また、子どもの未来を応援する施策といたしましては、今後の方針・取組に沿って検討することとし、必要な施策を展開してまいります。

次に、3項目め、障がいのある子に対する支援についての1点目、ことばとこころの相談室と児童発達支援センターについて、村上・岩船地域自立支援協議会子ども部会において検討すべきと考えるがとのお尋ねについてでございますが、村上・岩船地域自立支援協議会は障害者総合支援法に基づき設置された協議会であり、個別課題から見えてきた課題を地域課題として捉え、地域の支援体制づくりの中核をなす機関と位置づけられ、その中に専門部会として子ども部会を設けております。子ども部会は、障がいのある子どもへの支援の在り方について広く検討を行う部会であることから、ことばとこころの相談室と児童発達支援センターの役割や連携の在り方についても検討をいたしてまいります。また、児童発達支援センターは、障がいのある子や発達が心配な子どもが利用する事業所の中核的役割が期待されているところでありますので、ことばとこころの相談室に限ら

ず、保育園・学校・学童保育所など関係機関との連携が不可欠であると考えております。

次に、2点目、利用日数に応じた学童保育利用料の減免はとのお尋ねについてでございますが、放課後等デイサービス事業と学童保育所の両事業を利用している児童は現在8人であり、今後両事業を利用する方は増加傾向にあると放課後等デイサービス事業者からお聞きをいたしております。現在両事業を利用している児童に対する学童保育利用料の負担軽減制度はありません。実態について検証した上で、支援制度の創設の在り方について検討いたしてまいります。

次に、4項目め、福祉課の窓口カウンターの新築についてのプライバシーを守るため、改修を行うべきと考えるがとのお尋ねについてでございますが、生活保護の利用者に限らず、相談に来られた方のプライバシーを守ることは当然のことであり、相談室や会議室を利用するなど十分配慮しているところであります。しかしながら、相談室等も数が限られていることから、相談者が同じ時間に複数名来庁したときは、やむを得ず窓口カウンターで対応する場合があります。窓口カウンター用のパーティションの設置を検討いたしましたが、通路やスペース確保の課題もあり、改修も厳しい状況であります。そうした状況ではあります、市民の皆様のプライバシーの確保については十分配慮をいたしてまいります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 答弁ありがとうございました。非常に前向きな答弁たくさんしていただいたのかなというふうに考えておりますけれども、公共交通のほうから確認の意味で再質問させていただきたいと思います。

デマンド型バス・タクシーの比重を高めてほしいということでは、いろんな要件、状況を踏まえて丁寧に検討をしていくということだと思いますけれども、最初にもう一度繰り返して申し訳ないですけれども、市民にとって最も便利な交通手段は自家用車で、次はドア・ツー・ドアのデマンド型交通であります。誰に聞いてもといいますか、公共交通の在り方についていろんな市民の方に意見を聞くと、デマンド型交通を増やしてほしいという声が圧倒的に多い状況です。路線バス、それからタクシーとの絡みも、関連もあると思いますけれども、市としても市民の願いに応え、デマンド型交通を拡充する方向で検討を進めていくという方向というふうに理解してよろしいでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも数次にわたって様々な手法を取り入れて検討しながら、実際にモデル的に実施をしたり、やっております。その中で、先ほどの答弁でも申し上げましたとおり、それぞれの方全てそのニーズが異なっているわけでありますので、そこに100%対応していくというのはなかなか難しい。ですから、利用される方も例えば時刻表ですとかそういうもの、また場所、そういうものに、ここと合わせていただくということも少なからず必要なのだろうと思います。ただ、ドア・ツー・ドアを含めて、これから、先ほど申し上げましたとおり移動手段が困難な方はや

っぱり増えてくるのです。ですから、そのこのところをしっかり対応する意味においてはそういったことが必要である。これまでもタクシー・ハイヤー協会の皆さんとそういうことを市の政策として設定したときに受皿となれないか、またバス事業者とも連携をしてできないか。当然バス路線と競合する部分もあるわけでありますから、その辺の整理を行いながら、こういった形が一番いいのか、これからも様々な展開を含めて進めていきたいというふうに思っております。山北ではそれを特に明示する形で現在検討を加えていますので、そのこのところでも実証実験を踏まえた形でよりよいものに少しずつグレードアップしていく、バージョンアップしていく、こういうふうな取組がこれからも必要になると思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 了解いたしました。市長の答弁で、私は基本的な方向については理解させていただいたつもりでございます。企画戦略課の担当者からもいろいろ話を聞く機会がございますので、今の状況を踏まえて市民のニーズ、地域の状況、ほかの交通手段との関連も踏まえて検討を進めていくというのは非常によく分かります。ただ、市民の方と話をすると必ずしも、当然我々市議会議員と比べて情報が十分ではないものですから、どうして胎内市ののれんす号みたいなドア・ツー・ドアのデマンド交通ができないのだろうとか、そういうやっぱり素朴な疑問がたくさん地域にはあると思います。

それで、例えばなのですけれども、デマンド型交通を拡充するにはニーズとか、あと供給量の把握など、いろんな解決すべき課題が非常に多いというふうに私も理解しています。例えば村上市地域公共交通活性化協議会の分科会としてデマンド交通検討分科会を置いて、現状や課題、方向性について検討を行い、市民に対して今ここまで来ている、デマンド型確かに必要なのだけれども、こういう問題があってもなかなか進まない、こういうふうに検討しているのだよというような情報提供をやっぱりもうちょっとしっかりすべきかなというふうに思うのですけれども、その辺についての市長のお考えをお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） バス事業者さんの路線バスを持っている自治体とそれがない自治体と、その対応の仕方ってそれぞれ異なるのだらうと思います。これにつきましては、これ度々議会でも申し上げておりますし、公共交通の協議会の中でも申し上げておまして、それをしっかりと開示はさせていただいております。その上で、市民の皆様方にどういう状況で胎内市と村上市が異なる体制をとらざるを得ないのかというところの情報提供が届いていないというご指摘だというふうにお聞きをさせていただきましたが、そのこのところは改善する必要はあるのかなというふうに思っております。重複しますけれども、そういった状況の違う中で、より市民のニーズに合った形に合わせていこうということで、本来であればバス事業者、タクシー、ハイヤー事業者の皆様方と公共交通が乗り入れるというのは、これは相入れない部分であります。しかしながら、そこを何とかできない

かということを経済でも検討、協議させていただいて、その方向性はそれぞれの事業者でも理解をしていただいているところ。それは、まさしく村上市の今の交通ネットワークの体制がどういうふうな形になっているのか、今後将来的にどういうふうな形で変化をしていくのかということを含めて、その上でやはり連携していかなければ駄目だよねというところに今到達してきているというふうに思っておりますので、そのところ情報の開示、提供の在り方も含めて、しっかりこれからも市民の皆さんにお届けをしていきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） よろしく願いいたします。

時間もありませんので、次、のりあいタクシー料金の均一化・低額化のところなのですが、もうちょっと、例えば高根に行く朝日ののりあいタクシーでいうと一番安いところが100円、高根まで行くと900円。9倍です。そういうところでどうしてもそういう問題が出てきますし、負担限度額の圧縮の方向で検討していただいているということですので、検討結果がどういうふうに出るのか、その結果を見てからいろいろまた意見を言っていきたいと思っておりますので、よろしく願いしたいと思います。タクシーとの競合ということもありますけれども、まちなか循環バスはどこまで乗っても100円ですし、もともと村上駅から高根まで行くとして、のりあいタクシーだと900円、タクシーだと私が試算すると1万1,000円、1万円を超えるタクシー料金ですので、もともとタクシー料金との関係性というのはほとんどあんまりないのかなと思います。平成23年当時、のりあいタクシーを始めたときに料金設定が300円とか、均一にしておけばよかったのかなという気はしますけれども、圧縮に向けて検討していただいているということですので、ぜひその結果を楽しみに待ちたいと思っております。

3番目、タクシー会社への支援ということですが、基本的な話で申し訳ないのですが、タクシー会社のいろんな支援をする場合の窓口になる担当の課というのは企画戦略課なのか、地域経済振興課なのか、その辺は市長が答えるべきか、課長が答えるべきか、どちらなのでしょう。経済的な。公共交通では当然企画戦略課ですが、経営とか、そういったことで考えるとどちらになるのでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまで新型コロナウイルス感染症対策、また今般は物価高騰、エネルギー高騰、これに対応するために、これまでずっとプロジェクトチームで対応してきました。その中で全ての課が構成をしているわけでありまして、財源の措置の仕方もそれぞれ異なっているわけでありまして。そうしたところをP Tのほうでコントロールしながらやっているということでありまして、企画戦略のケース、また地域経済のケース、様々であります。とりわけ地域経済というのは、将来に向かっての持続可能な経営、これを担保するためにどうあるべきかという議論もしておりますので、そのフェーズフェーズ、物事によってやっぱり異なる。それをP Tでコントロールをさせ

ていただきながら、今日まで支援を続けてきているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。

それで、ではもう一度別な方向で聞きたいのですけれども、特に令和3年度、令和4年度いろいろコロナ対応であったり、物価高騰であったり、いろんな支援を行っていただいているところなのですけれども、その実績といたしますか、令和3年度でいう当初の、令和3年度だとタクシー会社5社あったと思いますけれども、いろんな支援事業の対象となった会社の数と実際に支援を受けた金額というのは、これ地域経済振興課でしょうか。分かりますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） ただいまご質問にありました主にコロナ対策に関します支援内容でございますが、令和3年度におきましてはタクシー事業者、タクシー事業に関する支援としましては4つ該当、申請がございました。それトータルしますと、令和3年度で104万9,000円、そして本年度、令和4年度につきましては、今現在業界側から申請いただいておりますのはがんばる事業者、またエネルギー高騰に関する経済支援、これを含めまして、実績としましては現在91万9,000円となっております。ただ、その中でエネルギー価格高騰の第2弾、今現在実施中でございますので、この申請額はまた少し増えるのかなと感じております。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 商品券もタクシーの料金で使えるわけですよね。商品券でタクシーを利用した金額というのは数字として出ていますでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） 商品券と、それから飲食券、この2つがこれまで実施しております。今年度に関していいますと、第7弾としまして商品券、そして第8弾としまして飲食券を実施しております。その中でタクシー業界のほうの、今現在4社ございますが、商品券のほうで利用商品券枚数が364枚、金額にしまして36万4,000円。そして、飲食券に関しても対象事業者となっておりますので、飲食券のほうは利用が494枚、金額にしまして24万7,000円でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 商品券についても調べていただきまして、ありがとうございます。

6月から開始したエネルギー価格高騰緊急経済対策支援金、これは申請したのが2社で11万9,000円だったというふうに聞いているのですけれども、その数字でよろしかったでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 地域経済振興課長。

○地域経済振興課長（田中章穂君） そのとおりでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） せっかくの物価高騰の支援事業であるにもかかわらず、タクシー会社4社の中で、実際申請して受け取ったのが2社で11万9,000円というのは非常に私は少ない数字だというふうに思います。この辺、地域経済振興課は全ての業種を対象にしていますので、なぜほかの2社が申請しなかったのかというのは地域経済振興課では恐らくつかみ切れないと思いますけれども、同じスキームで11月にやれば、また同じ結果が私は出ると思いますので、やっぱり6月に行った事業の結果を踏まえて、もっとタクシー会社に利用してもらって、経営を支援できるようなスキームにするということを考えなくてはいけないと思うのですけれども、それは企画戦略課の担当でしょうか。その辺どうなのかなと思うのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今個別のそれぞれの事案についての数値的なものもお知らせしましたが、そのほかに例えばタクシー事業者に、議員も御覧になったことあると思いますけれども、新型コロナウイルス感染症の感染対策を徹底してくださいというマグネット型の広報をさせていただきました。それを車両に貼っていただくことによって、車両1台当たり、ちょっと金額定かではありませんで、あれですけれども、1台当たり10万円だったか、幾らだったか、そういうものを入れて、それをつけていただいている間はそういう支援を行うとか、例えばタクシーの車両の中の感染症対策を行うために必要な経費についても支援を行う、それについては相当量利用していただいたというふうに私聞き取りをしながら聞いております。ですから、先ほど申し上げたほかにもプッシュ型のそういう支援、これは逐次打たせていただいているということでありまして、申し訳ありません。そのトータルの全体事業費としては億単位になっているわけでありまして、その詳細、今私承知しておりませんので、ご説明できませんけれども、そういった形で支援をしている。先ほど申し上げましたとおり、これはタクシー・ハイヤー協会だけでなく、各業界の皆さんと今の現状について逐次協議をさせていただいております。意見交換させていただいております。今何が必要なのか、今どういう状況になっているのか、将来的にこれから年明けに向けてどうなるのか、その辺のところも常に意見交換させていただいておりますので、それを踏まえた上で支援対策を打っていくということで、現在国のほうでも経済対策マターの支援が出てきておりますので、そこを踏まえてこれからしっかりと市としてもそれぞれの業界、業種に対して必要なもの、これお届けできるような体制で取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） ただいまのタクシー事業者の新型コロナウイルス感染症の新しい生活様式の啓発活動の広報用マグネット、これ単価を申し上げますが、1台当たり月額4,950円、こちらをですね33台分、5つのタクシー事業者に支出をしております。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。最初担当課はどこですかと聞いたときに、やはりエネルギー価格高騰緊急経済対策支援金の申請が2社、11万円しかなかった。同じスキームでまた11月も恐らくやっていると思うので、そこがやっぱり私は地域経済振興課と企画戦略課の連携というか、情報の共有が非常に弱いなというふうに思います。この緊急経済対策支援金、あなたのとこでどれだけ申請したかどうか確認をして、申請していないとすればその理由、どんな理由で申請していないのか、そこをやっぱりきちんと把握するのが私は企画戦略課の役割なのかなというふうに思いますので、答弁要らないです。企画戦略課の私は仕事だと思います。なかなか地域経済振興課ではそこまでなかなか難しいのかなと思うのですけれども、でも課長、何かあれですか。どうぞ。

○議長（三田敏秋君） 副市長、今挙手しているので。

○副市長（忠 聡君） 私からも少し答弁をさせていただきます。

今回のコロナ対策と経済支援については、市長が申し上げておりますように、PTでそれらの情報を取りまとめながら、有効なものをその都度打つというようなことで作業を進めております。今回の高騰対策も基準を30万円から20万円に引き下げて対応させていただいておりますので、そのことによってそれまで拾えなかったところも対応できるようにということで、改善を加えながら取り組んでおりますので、今後とも各課の情報共有を図りながら進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ということなので、今副市長の話で基準を下げて対象を広げる工夫もさせていただいているようですので、そこはやはり企画戦略課のほうでタクシー会社にぜひ状況をしっかり確認をしていただければなというふうに思いますけれども。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） 市の単独の支援策につきましては、都度タクシー事業者へ連絡をして、こういった制度がありますということを周知をいたしておるところでございます。

なお、大雨の災害につきましても車両の水没、こういったものについてもやはり救済する支援策があるというふうなことで周知もさせていただいておりますので、引き続き連携を密にして、支援をしてまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ありがとうございます。ぜひ状況をしっかり確認させていただいて、必要な支援を行っていただきたいと思います。

続きまして、のりあいタクシーの委託料の算定の変更の関係ですけれども、令和3年度から従来の、方式の名前はちょっとあれですけれども、定額方式から実績、出来高方式に変わって、結果として令和2年度の委託料実績からすると680万円の減となったというのは決算委員会でも決算の議会でも報告されていますので、間違いのないのかなと思うのですけれども、従来の方式から実績、出

来高方式に変えたというその理由は何かあれでしょうか。変更の理由というのをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） まず、単価の見直しにつきまして、令和3年度から時間単価を新潟県B地区、これは新潟市を除く地域でございますけれども、こちらの貸切り料金を根拠といたしまして、その根拠を明確にし、単価契約をいたしました。そして、荒川、神林ののりあいタクシーにつきましては、これまで1日借り上げというふうな形で委託契約を結んでおったところでございますけれども、これを運行実績に応じた委託料の支払いというふうなことで契約を見直させていただいたということでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） それは、根拠が確かにあるのかなと思います。ただ、令和3年度、令和4年度というのは新型コロナウイルス感染症の拡大の影響もあって、タクシーの売上げと申しますか、非常に厳しい。コロナ前に比べて3割、4割売上げが減っていると、そういう状況で、数億円運賃収入が減っている中で、この状況下、タイミングで委託料が減るような変更を行うべきでは私はなかったのかなというふうに思います。出来高方式というのは、現状況の下では出来高方式はやめて、令和2年度までの定額方式に今の状況では戻すべきではないかなと思いますけれども、その辺の見解はいかがでございましょうか。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） この事業につきましては、のりあいタクシーの運行に関する事業ということでございます。決してタクシー事業者の運営を補助する目的で行っているものではございません。でありますので、単価も適正な単価を採用し、実績に応じた支出をしているということでございます。

なお、経済的な支援、そういったものにつきましては、村上市で別途様々な支援策を講じておりますので、そういったところで対応していくということでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ちょっと時間も気になるので、この辺にしたいと思いますけれども、タクシー会社、何千万円の融資を受けて、必死の思いで返済しているタクシー会社、私も何社か話聞きました。そういう状況の中で、やっぱり680万円タクシー会社の収入は減るわけです。そういったことをこの現下の状況の下で、私はやるべきではないというふうに思います。それは、見解の相違ということで仕方ありませんけれども、私はそう思います。

公共交通ばかりやっていくわけにいきませんので、ではそれで次に行きます。2番目の子どもの貧困対策計画についてです。私が判断、見させていただいた結果で、パブリックコメントも含めて、また委員会等の審議を進めていきたいということ、市長のご答弁ありましたけれども、ぜひそうい

うふうにさせていただきたいと思います。第2章はしっかりしています。第2章の村上市の子どもと家庭の状況というのはしっかり調査をしていただいて、現状と課題についてはしっかり私は把握されていると思います。ただ、現状でこういう課題があるよと。ヤングケアラーでも1日何時間、2時間以上親とか、兄弟とか、親戚の方の面倒、介護している小学生も中学生も16歳、11歳の子どももいらっしゃるという現状と課題が出ているのに、ヤングケアラーについての支援策としてこういう施策をするという文言が全く第4章の施策の展開にないというのは私はいかがかなと思うのですが、その辺はどうでしょう。こども課長になるのでしょうか。いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 第4章、施策の展開という部分では、現状の政策を主に、中心に、まず整理させていただきました。その中で将来に向かっての方向性というふうなことでそれぞれの項目でまとめてあるわけですが、今後の事業につきましては、今現状で個別の事業名が特に載っているわけがありません。これにつきましては今後の方向性、それから国の施策、県の施策、そういったものを取り入れながら必要な施策を展開していくということで、個々の事業が入っていないというようなことでございます。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） 個々の施策が入っていないのです。なので、非常に私は残念なプラン、計画になっていると思います。今後の施策の展開とかのところを見させていただいても、施策を拡充していくとか、新たな施策を展開していくという観点が非常に弱いというふうに思います。残念ながら、今の段階だと既存の制度のガイドブックにプランがなっている。既存の施策を紹介するのではなくて、現状と課題を踏まえてどういう形で、ヤングケアラーについてどういう具体的な施策を展開していくのかという。具体化するの難しいと思いますけれども、しっかりその部分について検討していくという文言すらないという今の段階だと思いますので、これが成案としてまとまっているわけではありませぬので、パブリックコメントの結果も見て、〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕現状と課題を踏まえた、しっかり方向性を出すような検討をこれからぜひ行っていただきたいというふうに思います。市長、そういう詳しいところまではなかなか御覧になっていないと思いますけれども、その辺いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私もヤングケアラーの問題については、個別に現状どうなっているのかわかるか、このプランとは別にして聞き取りをさせていただいたことがあります。やはりこれまでも様々な場面で、実はいろいろと家庭教育支援チーム等、またフードバンクの皆さんと議論させていただくといろいろなものが顕在化してきます。そういったところを一つ一つ丁寧にやっというところで、今回第3次の総合計画、とりわけ令和4年度の当初予算については子育て側、とりわけ弱い方々に対してしっかりと支援ができるような施策を打っというところで、予算の立てつけ

をしたつもりであります。ヤングケアラーに関することにつきましても当然そうであります。ですから、この子どもの未来を考えるプラン、この中の立てつけとしては、全て基本にそういうものを置いた形で進めていくということが必要だというふうに思っておりますので、今パブコメ終わった後でまた私も詳細に検証させていただきたいというふうに思っておりますけれども、その中で今ご指摘の部分についてはしっかりと考えていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） このプランについては、残念ながら現状では非常に内容が残念になっている。これだけ丁寧に現状と課題を把握しているのに、それを踏まえた施策の拡充や新たな施策の方向性というのは具体的に示されていないと思いますので、成案を得るまでにぜひその辺しっかりご検討いただければと思います。

続いて、障がいのある子の支援についてです。ことばとこころの相談室と児童発達支援センターの連携、それから役割については検討していただくということですので、ぜひ検討していただきたいと思います。

それと、学童保育の利用料、放課後デイサービスの利用料につきましては、これから創設について検討していただけるという話ですけれども、実はこれ令和元年の7月11日の定例会の一般質問で、鈴木一之議員が私と同じ趣旨の質問しておりまして、3年前どういうふうに課長が答えているかというのを検討しますと答えて、何年検討するのですかと私は、コロナの関係とかでいろいろ大変だったと思いますけれども、もう検討の時期は十分過ぎているのではないかなと。ぜひ今年度中に検討の結果、成案を得て、示していただきたいなというふうに思います。これはこども課長、あれでしようか。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） 負担の軽減策ということで、いろいろ考えられるかと思いますが。そういったこと、日割りの減免もそうですが、ほかの方法も考えられるかもしれません。そういったあたりも含めて検討したいと思っております。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） ぜひ検討して、結論を年度中に出していただければありがたいと思います。

あと、福祉課の窓口カウンターの改修については、私も感覚が麻痺して非常に情けないなというふうに思ったのですが、毎日とは言いませんけれども、毎週のように福祉課、あの辺行くのですけれども、ここに生活保護を利用している市民の方が座ったときにどういう感覚になるのかなというような、本当に情けないことに思い至らなかったです。問題だなということで気づいて、私は具体的に生活保護を利用している方何人かに電話して聞きました。あの窓口どうですかと。同級生が市役所にいるので、会いたくないと。だけれども、あそこに行くと会うのではないかと行って、本当にもうどきどき、どきどき身が縮む思いで市役所に行くと。それと、ある人はやはり短時間で

あっても、あそこで収入申告とか、いろいろ軽い相談はあそこでしますので、自分の言っていることが隣に〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕市民の方がいなくたって、ほかの職員に聞かれる。後ろに誰がいるかも分からないところでそういう話をしなければならないというのは、私は当事者になってみれば、本当に身を切られるような思いで市役所に来ている方が何人もいらっしゃるということで、私も感覚が麻痺していて非常に恥ずかしい、情けない限りなのですけれども、先ほどの市長答弁ですとプライバシーについては、結局改修はできないということだったというふうに理解していますけれども、何かもうちょっと、パーティションの隣、全くあれ丸見えですよ。もうちょっと今の、当然新しい市役所を造るわけではないですから、新発田市役所みたいにああいう個室みたいなものをカウンターに造るのは難しいと思いますけれども、今の条件でできる限りのことをやっぱりしてさしあげるのが市民の方の人権を守るということからいうと必要なのではないかなと思うのですけれども、その辺いかがでしょうか。市長なのか、総務課長なのか分かりませんが。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 私もその辺の問題意識は非常に持っていて、これまでも、今議員もお分かりのとおり個室型のやつをこども課の脇、また市民課の脇等々増やしてはきました。なかなかあそのオープンのスペースでそういうふうな話をするのは大変だろうということで、基幹相談支援センターにつきましても今1階部分で、あそこもやはりワンフロアになっていますので、そこを何とかしてということで対応はしてきたつもりであります。ただ、先ほど申し上げましたとおりスペース的な問題、レイアウトを変えることができないものですから、その辺のところは今後の組織の改編も含めて、今検討を実はさせていただいております。今ある現状のこの庁舎、これのレイアウトをどういうふうな形でそういうふうなプライバシーに配慮した形で使うことができるのかということは検討しております。改修しないという受け止めをされたようでもありますけれども、あのカウンターの今のスペースでは、例えば1課をどこか持って行って、そこを全部改修しなければその対応はできないわけありますので、そのところも含めて今検討はしているということでご理解をいただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 上村正朗君。

○1番（上村正朗君） その辺は市長のご見識、私も信頼しておりますので、言うほうは簡単にプライバシーと言いますが、やるほうはなかなか大変だと思いますけれども、今の限られた条件の中で、ぜひそういう思いで日々市役所に来ていらっしゃる方もいらっしゃるということを再度認識させていただいて、改善の方向に進めていただければというふうに思います。

まだ1分ほど残っておりますが、それでは以上で私の一般質問を終わらせていただきます。どうもありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで上村正朗君の一般質問を終わります。

午前11時まで休憩といたします。

午前10時50分 休 憩

午前11時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、3番、富樫雅男君の一般質問を許します。

3番、富樫雅男君。（拍手）

〔3番 富樫雅男君登壇〕

○3番（富樫雅男君） おはようございます。公明党の富樫雅男です。ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問させていただきます。

まずは8月の豪雨災害で生活の上でご不便されている方、また避難生活をされている方に心からお見舞いを申し上げます。

さて、今回は2項目とも子育て支援の関係について質問させていただきます。1項目めは、伴走型支援制度についてです。厚生労働省では、核家族化、地域のつながりの希薄化により、孤立感や不安感を抱く妊婦、子育て家庭があることから、安心して出産、子育てができる環境整備のため、妊娠期から出産、子育てまで一貫して相談に応じ、多様なニーズに即した必要な支援につなげる伴走型の相談支援体制を充実するとしています。そのために各自治体が経済的支援を一体的に実施する事業に対するの交付金を設けるとして、今国会で補正予算が成立し、年度内の交付を予定しています。この事業経費の補助率は国が3分の2、県が6分の1、市が6分の1とされていますが、市の対応と準備の状況についてお伺いします。

2項目め、子どもの医療費助成について。健康保険制度では、就学前の子どもの医療費負担は2割、小学校入学前は3割ですが、市では子ども医療費助成などで医療費の一部を助成しています。安心して子どもを産み育てる環境整備の一環として、子どもの医療費助成、妊産婦の医療費助成及びひとり親家庭等医療費助成制度の一層の充実が望まれますので、以下の点についてお伺いします。

①、18歳以下の子どもがいる世帯数と所得制限が設けられているひとり親家庭等医療費助成において、所得制限により助成の対象となっていない世帯数の最新データをお伺いします。

②、本年度から妊産婦の医療費助成制度が始まりましたが、これらの医療費助成制度等の取組の経緯についてお伺いします。

③、これらの医療費助成制度の一層の拡充に関して、市長のお考えをお伺いします。

以上、市長からご答弁いただいた後、再質問させていただきます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、富樫議員の2項目のご質問につきまして、順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、伴走型相談支援制度についての市の対応と準備状況はどのお尋ねについてでございますが、本事業につきましては11月下旬に国から事業の大枠についての説明がなされたところであり、制度の全体像を把握し、確実な支援につなげるため、情報収集の作業を進めているところでもあります。現段階で把握している事業の内容といたしましては、妊娠届出時より妊婦や、特に低年齢期の子育てを行っている家庭に寄り添い、出産、育児等の見通しを立てるための面談や継続的な情報発信等を行うことを通じて、必要な支援につなぐ伴走型相談支援の充実を図ることに加えて、出産、育児関連用品の購入助成や子育て支援サービスの利用負担軽減を図るため、令和4年4月以降に出産された方に対する10万円相当の経済的支援を一体的に実施する事業内容となっております。国の制度の創設により、県においては、県議会12月定例会に支援制度に係る予算を提案しているところでもありますので、本市といたしましても県制度との連携を図り、事業実施に向けて準備を進めているところでもあります。

次に、2点目、各医療費助成制度の取組の経緯はどのお尋ねについてでございますが、妊産婦医療費助成制度は安心して子どもを産み育てることができる環境の整備という、いわゆる成育基本法の基本理念を踏まえ、医療費助成を行うことにより経済的負担を軽減し、疾病の早期発見と早期治療の促進を図り、母子保健の向上を目的として本年度よりスタートいたしました。

他方、子どもの医療費助成制度につきましては、疾病の早期発見と早期治療を促進し、子どもの保健向上と福祉増進に寄与するため、また保護者の経済的負担の軽減を図ることを目的とし、市町村合併前から取り組まれておりました。平成27年からは助成対象年齢を18歳に拡大し、現在に至っているところでもあります。また、ひとり親家庭医療費助成につきましても、ひとり親家庭等の保健の向上と福祉の増進を図ることを目的に実施をいたしております。

次に、3点目、これらの医療費助成制度の一層の拡充に関してお考えはどのお尋ねについてでございますが、これらの医療費助成制度につきましては全国一律の制度ではなく、各自治体ごとの財政事情や考え方により様々な取組となっているのが現状であります。本来安心して次代の社会を担う子どもを産み育てることができる環境の整備は、居住地に関係なく、国の責任において実施されるべきと考えているところでもあります。これまで全国市長会においても、必要な医療サービスを公平に受けることができるよう、全国一律の国の保障制度を創設すること、加えて制度化が図られるまでの間十分な財政措置を講ずるよう重点提言として要望をいたしているところでありまして、本市といたしましても国に対し、強く要望してまいります。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございました。それでは、再質問させていただきます。

伴走型支援制度についてですけれども、来年度、2023年度にこども家庭庁が創設されるということになっていまして、1つ目には成育部門、2つ目には支援部門、3つ目には企画立案・総合調整部門という3つの部門が設置される予定です。この2つ目の支援部門のところでは虐待や貧困、不登校などの問題を抱える家庭、それとひとり親、ヤングケアラー、障がい児支援というようなことが支援の業務の主な内容となります。今回の伴走型相談支援では、これまで妊産婦と3歳未満のいわゆる未満児について十分な支援がなされていなかったという点を補完するというところに重点が置かれていることが大きなポイントです。

さて、この村上市のほうでも子育て世代包括支援センターという、これパンフレットですけれども、このセンターにおいて、こども課と保健医療課が連携してサポートを行っておられるわけですが、こども課長と保健医療課長に包括支援センターの利用状況と寄せられた主な相談内容について、差し支えない範囲でお伺いできればと思います。

○議長（三田敏秋君） こども課長。

○こども課長（中村豊昭君） それでは、私こども課のほうからですが、子育て世代包括支援センターにつきましては令和3年度から設置させていただいております。まだ1年半というところがございますけれども、主な活動といたしましてはまずPRを一生懸命しなければならないということで、子育て支援センター、それから乳幼児健診、こういった会場に行きまして、保護者の方に何か困り事があったら相談してくださいというようなことで活動しております。これは、行けるだけもう行っておりますので、かなりの回数にはなっておりますけれども、そうした中で相談を受けた件数といたしましては13件ほどあります。そのほか面談に来られたり、包括支援センターだけでなく、例えばこども課でいいますと家庭児童相談室などもございます。そういったあたりと連携して面談の補助をさせていただいたりというような件数が21件ほどございました。令和3年度の実績です。そのほか電話でのご相談とか子育て支援センターから来た相談、保育園から来た相談というようなことは25件ほどございました。

どのような内容が多かったかというふうなことでございますけれども、大体保育園に関することが一番多いのかなと。どのようなことかといいますと、入りたいのだけれども、どうすればいいのでしょうか。保育園に聞いてもいいのかもしれないけれども、やはり直接行って、相談はありますかというふうなことをお話ししたりすれば、そういったことも相談には出てくるのかなということです。あと、それから支援センターあたりを経由してですけれども、これは発達の具合についてのご相談というふうなこともございます。こういったことがどちらかという、相談としての内容とすれば多いのかなというふうな分析をしております。

こども課は以上です。

○議長（三田敏秋君） 保健医療課長。

○保健医療課長（押切和美君） 保健医療課としましては、母子保健型ということで、支所と本庁合

わせて5か所子育て世代包括支援センターがあります。令和3年度の実績になりますけれども、妊娠届出時から乳幼児期と切れ目ない対応を行っておりまして、まず妊娠届出時に保健指導を時間をかけて行っております。その実績としましては令和3年度259人で、妊娠届に来られた96%、妊婦さんに対して時間をかけた丁寧な指導を行っております。また、妊婦や新生児・乳幼児の家庭訪問ですけれども、実699人、延べ939人となっております。また、電話や来庁相談もありますけれども、こちらも実391人、延べ626人を対応しております。

相談内容の主なものとしては、やはり子どもの発育や発達、特に小っちゃい乳児期であると体重の増えはどうだろうかとか、そういうご相談もありますし、言葉がちょっと遅れているようなものけれども、大丈夫かなとか、そういう相談もあります。また、家庭内における人間関係においても、ちょっとこういうことで困っているのだけれどもというところの相談も内容としては上がってきます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。物すごい件数の相談が寄せられているのだと率直にびっくりしました。引き続き市民の方のご相談に乗っていただければと思います。

次に、今回国が発表したこの伴走型支援制度では、相談支援と併せて経済的支援があり、先ほど市長のほうからもありましたけれども、妊娠届出のとき、それと出生届の際にそれぞれ5万円相当の支援がされるということになっております。今年の4月以降の出産した方が対象なのですがけれども、妊娠は当然その前なのでけれども、それも遡って支援されるということになっております。こうした相談支援とか経済的支援に関わるシステム構築、これは初期費用だけだという、国会の答弁聞いていますとそんなふうなことでしたけれども、経費については政府が、国が10分の10補助をするということになっておりますし、また来年度以降も継続して支援する事業とするのだとされております。全国ではチャイルドシートの購入費の補助金とか、地域のいろいろな特性も生かした支援も行われておりますが、村上市としてもできるだけ市内の特産品とか、または地域で使えるクーポン券なども考えていただければと考えております。さらに、せっかくの支援制度ですので、若い子育て世代の方のアイデアなんかも出していただいて、検討いただきたいと考えております。

さて、一方では、子育てにおいては父親の協力ということも非常に大切で、男性の育児休暇が取得しやすい環境づくりも大切になります。令和3年度、市職員の育児休暇制度の取得状況、これを確認させていただいたところ女性は100%なのですがけれども、男性は3.7%と非常に低く、中でも男性メインの職場である消防の関係は男性の取得はゼロということです。4月から育児・介護休業法の改正が順次施行され、また10月から出生時育児休業制度、これはいわゆる男性版の育児休業制度です。これが新設されました。そこで、父親の育児休暇が取得しやすい環境づくりについては、やはり市がリードをしていくことも大切と考えますが、総務課長に市の取組についてお伺いいたしま

す。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今ほど議員おっしゃいましたとおり市職員の育児休業につきましては、女性につきましては既にもう100%ということをございまして、制度がもう定着していると我々も考えているところをございます。ただ、男性職員につきましては、昨年度、一昨年度取得した職員が1名という状況をございますし、非常に少ない状況であるということをございます。今年度については3名の今取得という状況になっておりますので、徐々にではありますけれども、制度が広がってきているのではないかと私ども考えております。先ほどお話ございました10月の制度改正につきましてもすぐに改正になりましたので、庁内の情報システムを通じて職員にはもう周知は済んでいるところをございますけれども、育児休業そのものの取得につきましては職員の個々の事情とか、状況によるところもあるわけをございますけれども、職場といたしましては育児休業を取得した際に、例えば替わりの職員を配置するというようなことだとか、そういうことをはじめとしまして取得しやすい環境づくりを進めるということと、引き続きまた職員には周知を図りながら、取得の促進に努めていきたいと考えております。

○議長（三田敏秋君） 富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。ぜひとも取得率の向上ができるような環境づくりをお願いしたいと思います。

次に、医療費の助成制度についてであります……

○議長（三田敏秋君） いいですか。市長から答弁あるそうですね。

○3番（富樫雅男君） はい。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 申し訳ございません。先ほど私ご答弁申し上げるときに、2項目めの1点目、ひとり親家庭等医療費助成において、所得制限により助成の対象となっていない世帯数の最新データ、これについてお問合せがありました。これご答弁申し上げなかった。大変失礼申し上げます。おわびを申し上げたいと思っております。担当課長のほうから答弁をいたさせます。

○議長（三田敏秋君） 時間かかるようであれば、今質問を受けてから。なので、用意しておいてください。

富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） 今お手元にA3の資料をお配りさせていただいております。これを御覧いただきますと、これは1つ目には厚生労働省が乳幼児等医療費に関する援助の実施状況ということで、これは令和3年の4月1日現在です。上の表が都道府県における実施状況ということで、新潟県はこの18歳年度末までということになっておりますけれども、まだまだ低年齢のところしか支援されていないという県が結構あるようです。

一方、下のほうは市町村における実施状況です。村上市も18歳年度末まで、これ支援されているわけですが、やはりこの辺りが全国的にも一番多いというのが分かります。一番下の表を御覧いただきますと、一部自己負担、これは通院の際には1日530円、入院の際に1日1,200円というものですけれども、この自己負担がないというのが通院で、これ1,138自治体、トータル1,741の自治体のうち65%、入院については70%が自己負担なしというふうになっております。

裏面、大きい表のほうについては、これは私が令和4年11月中に各自治体のホームページから確認しながらまとめたものです。一部、例えば加茂市のほう、ひとり親のところ空白になっているとか、幾つかちょっと空白のところ、これちょっと私よく調べたつもりなのですが、はっきり分からなかったというものです。太枠で囲んでいるのは村上市よりも支援がちょっと進んでいるのかなというところをマーキングしたものです。左のほうから申し上げますと、18歳に達する年度末までの医療費の一部負担額、これ外来、通院と入院。それと、ひとり親家庭の医療費一部負担、これも通院・入院、それと所得制限があるかないか。右側が妊産婦の医療費の一部負担額、これも通院・入院と所得制限のあり、なしというところをまとめております。例えば11番の三条市、これは通院については中学卒業までは全額無料、入院も同じです。ひとり親家庭に関してはさすがに、親も子どもも無料となっております。その下の下、燕市は妊産婦の医療費の一部負担額が通院も入院も無料ということになっております。阿賀町とか出雲崎、魚沼、湯沢、この辺りは子どもの医療費、通院も入院も完全に無料ということになっております。

県内の状況をまとめますと、通院の医療費については36%、入院の費用については53%の自治体が、就学前までとか中学卒業までとか、または18歳までというふうな差はありますけれども、53%が無料とされております。糸魚川市は、29番ですけれども、これ通院の場合一部負担があるとなっておりますが、先日報道にもありましたけれども、今月の市議会で来年度から無料にするということが発表されております。こういうふうに、この一、二年で助成を充実させているという自治体が非常に増えてきておりますが、全国と比べるとまだ少ないのが実態かなと思います。

先ほど市長のご答弁の中にもありましたが、やはり子どもの医療費助成については、私は暮らしている自治体によって格差があるというのは何としてもやっぱり解消をしていく必要があるのだろうなと思います。市長もそういうふうに考えられて、国のほう、県のほうにも申入れというか、要望をされているということではありましたが、安心して子どもを産み育てる環境整備のためにはこれらの医療費助成制度の拡充というのは欠かせないと私は考えております。こういうふうに資料を御覧いただいても、各市町村でかなり無料化が増えてきているということもありますので、ぜひともお考えいただきたいと思います。最後に、市長のお考えをよろしく願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに議員おっしゃるとおりだというふうに思っております。今年は新規に妊産婦に対する支援を拡充させていただいたところでもありますけれども、遅いと言われればそれま

でありますけれども、一步一步必要なものところ、必要な政策をきちんと打ってこうということで取組を進めております。この子どもの18歳にまで拡充したのは平成27年だったというふうに記憶しておりますけれども、ずっとそれ以来課題、問題意識として、これは捉えています。したがって、私もいろいろな場面を通じて発言をさせていただいております。結果として現県市長会、全国市長会等を通じて、こういうことがあるのだよということは届けさせてはいただいているのですけれども、まだそういった形で制度設計になっていないということでもあります。これは、私もいろいろと検証させていただいておりますけれども、やっぱりかなりハードルが高いという状況が実はあります。しかしながら、先行する形で、各自治体がまさに待たなして取り組まなければならない。少子化対策を含めて、これから我が国において子どもたちをしっかりと産み育てていくことのできる環境、これはどこにいてもそれが実現できるのだということ、これを先行してもうやっつけていかなければならないというやっぱりタイミングなのだろうというふうに思っておりますので、そっちのほうの作業につきましては全国の仲間とまたさらに大きな声を上げていきたいと思っておりますし、市といたしましても冒頭申し上げましたとおり確実な歩みを進めていながら、対象となる方々の生活実態に合わせた支援をこれからも検証しながら提案していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） こども課長、大丈夫か、2番の。

では、答弁をお願いします。

○こども課長（中村豊昭君） 大変失礼しました。先ほどの答弁の中で具体的な数字を申し上げるところでございますが、本市の18歳以下の子どもがいる世帯数ということでございますが、11月30日現在で3,895世帯でございます。

それから、ひとり親家庭等の医療費助成制度で、本年10月1日の年度更新時における申請世帯数は390世帯ございまして、そのうち所得の制限により対象にならなかった世帯につきましては16世帯でございます。大変失礼いたしました。

○議長（三田敏秋君） よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議長（三田敏秋君） それでは、富樫雅男君。

○3番（富樫雅男君） ありがとうございます。やはり非常に所得制限がされているというのは少ないですね。16件ということですので、やはり所得制限を撤廃するというのも一つの考えなのかなと思いました。

以上で私の一般質問を終わらせていただきます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで富樫雅男君の一般質問を終わります。

昼食休憩のため、午後1時まで休憩いたします。

午前11時33分 休憩

午後 1時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、7番、本間善和君の一般質問を許します。

7番、本間善和君。（拍手）

〔7番 本間善和君登壇〕

○7番（本間善和君） 市声クラブの本間善和です。それでは、3項目について一般質問させていただきます。

1番目、家屋の浸水対策についてでございます。令和4年8月3日からの大雨は、村上市周辺に線状降水帯が発生し、断続的に激しい雨が降り、市内全域で家屋の浸水など甚大な被害が発生しました。特に荒川地区、神林地区では甚大な被害でありましたが、そのほかにも朝日地区高根集落の内水氾濫と山北地区大谷沢集落を流れる河川の越水は、以前から幾度となく家屋への浸水被害を及ぼし、住民を悩ませる状況が続いています。今後市内全域の浸水対策の再検討と両集落の浸水対策が必要と思いますが、市長のお考えを伺います。

2点目でございます。公共施設マネジメントプログラムについてでございます。①番目として、6月に村上市公共施設マネジメントプログラムの改正版が配布されましたが、8月3日からの大雨災害により、公共施設マネジメントプログラムのスケジュールに影響があるのかお伺いします。

②番目、令和5年3月末には約60施設において建て替え、廃止、移譲、指定管理制度導入などの方針が示される予定です。現在は最終の調整段階と思いますが、進捗状況をお伺いします。

3番目、山北地区の公共交通についてでございます。山北地区の公共交通として、本年4月から実施したスクールバス混乗事業の実績を伺います。また、来年に向けて、市民の方が利用しやすいドア・ツー・ドアで結ぶデマンド型交通等の運行を検討する必要があると思いますが、市長のお考えを伺います。

市長答弁の後、再質問させていただきます。よろしくお願ひ申し上げます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、本間議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、家屋の浸水対策についての市内全域の浸水対策の再検討と高根、大谷沢集落の浸水対策はとのお尋ねについてでございますが、今回の災害において特に甚大な被害が発生した荒川地域では、これまで公共下水道雨水幹線1路線の整備を実施してまいりましたが、このたびの浸水被害を受けて、未着手である雨水幹線1路線を早期に整備することで坂町駅前周辺の浸水被害

の軽減を図ってまいりたいと考えております。市内の下水道雨水計画を有する区域におきましては、現地調査を基に区域ごとの最大降雨量などを検討し、一定の被害が想定される場合や計画降雨量の超過等が生じた際に下水道の排水施設の能力不足や河川等の水位上昇に伴い、雨水を排除できなくなる事態など、内水による浸水に関するシミュレーションなどを行いながら、浸水被害軽減対策の基礎となる内水浸水想定区域を特定、可視化した上で雨水などによる浸水被害に対して効果的な対策を講ずることといたしております。また、内水浸水想定区域を公表することで、平時から住民、行政間で内水による浸水に関する情報を共有するとともに、浸水のおそれがある場合の避難情報の発信や住民自身の自助、共助意識、防災意識の向上も図ってまいりたいと考えております。

他方、各河川管理者が実施しております河川改修工事や河道の掘削、河川内の支障木伐採など、国土強靱化3か年緊急対策、5か年加速化対策により強力に進めてきた河川流下能力の確保対策など、市民の安全・安心のための施策を進めることはもちろんであります。河川を中心とした流域全体で内水氾濫などの浸水被害を低減、軽減するといった取組も重要となります。

現在国においては、このたびの令和4年7月、8月の大雨被害を踏まえ、治水対策のための検討部会を流域治水協議会に設置をいたしております。特に被害の大きかった荒川水系についても指定されたところでありますが、荒川下流域流域治水協議会において、河川改修、下水道整備、遊水機能の確保など、流域全体で水害からの被害を低減、軽減するための施策についての具体的な議論をスタートさせているところであります。そのほかこのたびの8月豪雨災害によって、本市の多くの河川の流域で大きな被害が発生をいたしました。このことから、それぞれの河川において、流域治水の考え方に基づき、本市といたしましても国・県と連携しながら、流域全体で水害などの被害を低減、軽減するための流域治水の施策に早急に取り組んでいくことといたしているところであります。

次に、高根集落と大谷沢集落の浸水対策についてであります。高根集落の内水氾濫における今後の対応といたしましては、排水量を調査した上で、その処理方法について検討いたしてまいりたいと考えております。また、大谷沢集落においては、大谷川越水に伴う浸水被害について、河川管理者である県に対し、これまでも流下能力確保のための河床掘削や越水防止のため既設護岸のかさ上げを要望してきたところであり、引き続き早期事業化がなされるよう強く要望をいたしてまいります。

次に、2項目め、公共施設マネジメントプログラムについての1点目、8月3日から大雨による被害によりスケジュールに影響があるかとお尋ねについてでございますが、本年8月3日から大雨による被害からの復旧・復興に最大限に注力をして取り組んでいることもあり、少なからず影響が生じている状況ではありますが、公共施設マネジメントプログラムでは令和3年度から令和4年度を重点的な取組期間と位置づけ、施設の方向性が定まったものから順次対応をいたしているところであります。

次に、2点目、令和5年3月末に方針が決定される予定だが、現在の進捗状況はとのお尋ねについてでございますが、公共施設マネジメントプログラムでは現状と課題を可視化し、関係者との合意形成を図った上で方針を決定することといたしており、方針が固まった施設については令和5年度当初予算案に向け、調整をいたしているところでもあります。施設の見直しについては関係者への丁寧な説明が必要であると考えており、減量経営を行うべきところは行い、充実すべきところは充実させるという本来の意味での行政改革を着実に進めるよう取り組んでいるところでもあります。

次に、3項目め、山北地区の公共交通についてのスクールバス混乗事業の実績は、また来年度に向けて、市民が利用しやすいデマンド型交通等の運行を検討する必要があると思うがとのお尋ねについてでございますが、スクールバス混乗事業の利用者は12月1日現在3人の登録があり、延べ利用回数は4月に2回、5月に3回の計5回であります。利便性を考え、9月からはスクールバスが運行していない昼間の時間帯も追加をし、告知端末や集会などで利用促進に向けたPRを行っているほか、総代や民生委員の方からも声がけを行っていただいているところでもあります。

他方、山北地域の交通事情は、他の地域と異なり、交通資源が少ない上、人口減少や高齢化が進んでいることから、デマンド型交通が交通手段の一つとして今後需要が増加していくものと考えております。山北地域の交通再編においては、小型バスによるデマンド運行や自家用有償旅客運送の導入の検討を含め、ドア・ツー・ドアに近づけられるよう、関係機関等と協議を進めているところでもあります。限りある交通手段を効率的に組み合わせ、利便性の高い持続可能な交通の再編を進めていくことといたしております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） ご答弁大変ありがとうございました。それでは、3項目について順次再質問させていただきたいと思っております。

市長の答弁の1番目なのですが、家屋の浸水対策、市長今述べられたように特に荒川地区、神林地区の駅前周辺の浸水対策について流域的に考えていかなければならないと、非常に前向きな検討でございます。当然重要視して検討に入っていただきたいと、そう思います。

その中で先般、私の記憶では12月に入ってから、12月1日でしたか、日報に掲載されました。二線堤、輪中堤の検討に県が入ったというお話を伺いました。私記事の内容を読ませていただいて、画期的な計画だなと、これまでになかった計画だなということで、やはり坂町駅周辺の住宅、商店等を守るには今まで進めてきた下水道の都市計画路線、下水道整備で行っている雨水対策等に加え、もう1ランク上のこの画期的な二線堤ですか、はっきり言えば防波堤のまた防波堤という格好です。そういうものを新たに設置していく。それから、1集落、1陣を守るために輪中堤というのですか、その地区を守るために造る堤防という格好で、この2通りの新しい手法を県が打ち出して、市もその中に入って検討に入っているということで、私は非常にこれからの浸水対策というのは今までやっていた想定外のことまで考えなければならないのだということで、非常に前向きな検討に入って

いただけると。その流域協議会ですか、そのメンバーに村上市も入っているわけですが、ぜひとも国・県と連携を取りながら、計画が決定されるようにひとつ努力していただきたいと思いますが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今流域治水という考え方、国が示してしまして、その中で流域治水とは何たるか、どういった災害を想定しているのかというようなことで、非常に細かく緻密に検証を实はさせていただいております。今回の場合につきましては、相当降水量余計だったものですから、これまでの対応ではなかなか追いつかないということでありました。それと同時に、完全にシャットアウトすることができるのかという議論よりは、これからその流域全体で災害の全体像を捉える形でそれを低減、軽減していく。こういう対処法も必要だということで、今回に二線堤、それと輪中堤という新たな考え方を導入していこうということであります。私のほうからは、実は輪中堤、そのエリアを囲うものですから、あまり高いものでやると生活環境って大きく変わりませんかという実は質問させていただきました。実際のところはかなり低い状態であります。ですから、それを超えるようなものを全部抑えるわけではないのですけれども、それを緩やかにしていく、時間を遅らせる。二線堤も同様の考え方であります。ただ、二線堤は少し高いものもあるようでありますので、その辺のところはそのエリア全体の住民の皆さんの合意形成を図りながら、丁寧にやっていかないと駄目ですねというお話をさせていただきました。加えて、現在村上市においては田んぼダムという制度も活用させていただいておりますし、それを少し発展をさせて遊水地を設けて、それで越水した内水氾濫のボリュームそのものを少し下げていくというような手法、これはいろんなところで公共の小・中学校であったり、公共の施設の公園であったり、そういう下のところに例えば貯水池を設けるとか、そういうふうな取組も進めておりますので、様々な手法を網羅的に重ね合わせながら、全体の内水氾濫被害を低減させていくという方向で議論を進めていこうということで、私も積極的に発言はさせていただいております。流域治水協議会の中でしっかりと今後具体の作業を進めていくことになるとと思いますので、全国で3か所のうちの1つが荒川水系でありますので、ここでモデル的なものをしっかりとたたき上げながら、住民の命を守る、財産を守る、こういった取組を進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 確かにモデル的な事業ということで、全国でも多分注目されると思います。その中で地域の住民等のご意見を聞きながらという今答弁ですので、この堰堤により、堰堤の外になったところの部分というのは、外側というのは湛水するというやっぱり課題も出てくると思います。その辺の排水等も多分住民の方からは要望等も出ると思いますので、連携を取りながら、意見を聞きながら計画を進めていただきたいと、そう思います。

それから、次に今回の本題なのですが、私実は閉会中の事務調査で高根集落に足を延ばさ

せてもらいました。その中で、実は目的はどっちかという簡易水道の災害だったのですけれども、関連ということで高根集落の先般の水害の状況を視察させてもらいました。その中で非常に私残念だったと思ったのが、高根集落の1地区なのですけれども、これは高根川に排水する河床が高いため、以前からなのですけれども、集落内の排水ができないという地区が、ずっと以前からこれに悩まされていたというのは私記憶しておりました。それがいまだにまだ解消していないということで、先般この一般質問の前にちょっと資料を調べてくださいよという格好で、消防長にちょっと時間を取ってもらって資料を整えさせてもらったのが、この排水作業のために、この1地区、1部分のところでは消防団が出動した回数を調べてくださいと。排水するとき消防団の消防のポンプ車で排水しているのです。これは、もう地形上これやむを得ないということで、私は認めるのですけれども、どうしても高根川の河床が高い。それから、集落内が低いということで、やむを得ないのですけれども、これが合併してからですけれども、平成23年6月の23日から始まりまして、平成23年、平成25年に2回、平成29年、平成30年に2回、令和元年、令和2年、そして今回の災害と、もう10回以上の内水氾濫を起こしているということが結果として出ました。それで、当然このところには消防団員も出動しております。そのたびに越水し、床上浸水になる。床下浸水になる。やはり心配だという格好で出るものですから、出動回数だけでもこのぐらい出ているのです、合併してから。それなのに、いまだに何らはっきり言って手当てがなされていないという現状で、私皆さんにプリントアウトしました写真をちょっと見ていただきたいと思うのですが、左上のほうの写真です。これ高根集落の上流から下流に向かって流れてくる、写真を撮った位置が堤防です。この写真に写った部分が全部湛水してしまうというのが現状なのです。

それで、私最近行ったのが10月の19日だと記憶しておりますが、10月の19日、その前に閉会中の事務調査があったのが、たしかそれ以前だったと思いましたが。その後行って、10月の19日の日に写真撮ってびっくりしたのが、この奥のほうにある取壊しの家屋というのがついています。これをちょうど取壊しにかかっているところだったのです。そして、そこのお母さん、高齢者だったのですけれども、お住まいの方に聞いてみますともう何度も何度も浸水して、今回は床上浸水になったと。もうここ住むの嫌になったので、私はここから出ますということで、やむなく家を取り壊しているという状況でした。ここ近辺の方々も私行ったら出てきまして、もういいかげんに何か対策をしていただきたいというお話が出ました。集落のほうでも支所がありますので、集落の要望としても長年こうしてやっているのだけれども、解決していないというのが現状なのだというお話でしたが、朝日の支所長、あなたこういう担当している、高根集落ってあなたの守備範囲だと思うのですけれども、どう思います。多分この取り壊ししているうちもご存じだと思いますが、いかがですか、あなたのお考えは。

○議長（三田敏秋君） 朝日支所長。

○朝日支所長（岩沢深雪君） うちのほうでは集落要望で上がっていきまして、その都度担当のほうに

は上げていたのですけれども、今まで、お調べになったように、過去においていろいろあったのですが、消防団の水防活動によって防がれていたという部分もありました。うちのほうで合併後、記録を調べたところ、このような大きな床下・床上浸水というものは支所の記録には出ていませんでしたが、平成7年に大きなものがあったというような記録が出てまいりました。この取壊し家屋の方につきましては、当初床上浸水ということでいろいろな手続をさせてもらったのですけれども、いろいろ進めていく中で自分のご実家のほうが住めるような状態なので、そちらに移るということで、そうなれば今の支援ということで、取壊しの場合も制度、助成受けられますよということで、うちのほうの担当がいろいろ相談に乗っているということでございます。

以上です。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） そのとおりでした。そこの方は、今住んで、取り壊しているうちにお嫁に来たのだと。私の実家は高根集落到にたまたまあるものですから、そこに住むところあるので、そっちへ行くという格好で、そういう方は本当に私は助かったなと思っておりました。また、その近くにいる方々、このところどのぐらいの軒数が浸水するのと言ったら、五、六軒の家が床下・床上浸水を繰り返していると。新しい家を建てた人もその裏にいましたけれども、もう何とか対応してもらいたいというお話でございました。支所長言うように、集落からの要望もそのたびに出ていると思いますが、当然建設課長、耳にしていると思うので、私のこれは提案ですので、聞いていただきたいと思いますが、私この地区を、このところを見たら、建設課は専門家ですので、その辺のところの事情も分かると思うのですが、集落内の排水が高根川より低いのです。それで、私県にも行ってきました。ただ、県の治水課の課長さんは、現状の高根川を掘るわけにいかないと、やっぱり広範囲になるものだから。やはりそれを流してよこす市のほうの河川のほうで対応していただきたいのだと、私たちはそれに対応することについては、いろんな協議には乗りますというお話でした。それで、私のこれ提案なのですけれども、これだけ大きく白塗りで塗った、ポンプ場の設置という言葉を使ったのですけれども、そういうものを設置できないのかと。これを設置することによって、消防団の出動というのがなくなるのです。今、よく市長はご存じだと思うのですが、泉町にありますよね、ポンプ場施設。現在稼働しています。あれです。あれの規模の小さいやつです。はっきり言えば消防団いなくても、ある程度の水位になると吐き出してしまうと、強制的に出すと。高根川が水位が高くなっても、機械の力で、ポンプの力で吐き出すのです。あれが泉町の稲荷神社の後ろにあるポンプ施設なのですが、課長、考えたことないですか。いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今ほど朝日の支所長からご答弁申し上げたとおり、これまでも地元消防団中心に、越水のおそれがあるときに出動していただいていたいました。それで越水を抑えられたということで、結果的に堤防を越えることはなかったということでもありますけれども、今回だけはなかなか

厳しかったということでもあります。加えて、実は高根区の皆様方が自前でポンプ3台用意をされていて、消防団のポンプと高根区のお持ちの所有のポンプと、それを動かされています。そんな形があるものですから、せんだって実はご要望に直接お見えになって、そういったものを常設型で造ることはできないかというご要望、私いただきましたので、それについて可能性を検討しろということで指示はさせていただいております。今回実は議員おっしゃるとおり高根川のほうが高いものですから、集落内の排水をこれが水位逆転したときには止めます。止めるのだけれども、その結果、それがあふれるという形になるので、それを本流に送り出すというふうな格好になっているわけがありますけれども、そのところが常設型のそういうもので対応できればかなり低減できるだろうということ、それと併せてその排水先を実はどこに持っていくかということで検討したところ、相当流域までそれを延長させなければ、なかなか水位の関係がありますので、できないというふうなこと。これまでも県のほうで河床の掘削はさせていただいております。それでありませけれども、なかなか岩で構成された川でありますので、例えば川幅を広げるとか、護岸をしっかりとというふうなこともなかなか厳しいだろう。様々な検討は加えてきたわけでありませけれども、その上で今回ご地元からそういうご要望いただきました。ポンプ排水でしっかりと越水を予防できること、これは経験則で分かっているので、そのところを常設型にできないかという要望なので、市としてはそれは徹底的に検証しようという作業に今取り組んでいるところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 市長、ポンプ対応というのは非常に前向きな検討の結果だと思いますので、私はひとつよろしくお願ひしたいと思います。付け加えて、今回の水害では、消防団員がポンプ作業中にやっぱり避難しなければならないという事態にもなったということをお覚えておいてください。排水したくても、いる場所も怖くなったということで、逃げなければならないと、退避したというのも現状だったそうです。ポンプ場の設置について、まずいろんな多方面の関係者、技術的な問題、用地の問題、それから二級河川を管理している県との協議もあると思います。いろんな方々と協議しながら、どれが得策なのか検討していただきたいと、そう思います。

それからもう一点、通告書にも書いてあるとおおり山北地内の大谷沢集落なのです。これも以前から、私の記憶では朝日地区だったら高根集落、山北地区だったら大谷沢集落というぐらい雨が降るたびにやられる場所なのです。この河川は、ただし県が管理している河川です。ただし、この河川が雨が降るたびに、山北地内のどこがやられなくても、ここだけはオーバーフローしてしまうというのが現状で、多分山北の支所長、これまでのどのぐらいこういう被害を受けているか調べておいてくださいと言ったが、どのぐらいあなたのほうでこんな事例がありました、こんなときやられましたとかというのは、今分かった範囲で教えていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 山北支所長。

○山北支所長（大滝 寿君） お答えいたします。

私ども資料、前のやつを見直したのですけれども、一番遠くて昭和62年の8月の29日豪雨災害で、このときは具体的な大谷沢というのはないのですが、大川谷地区の地域におきまして床下浸水が18世帯ということです。ただ、このとき私も役所入ったばかりだったので、大谷沢集落の浸水被害の家庭のところに石灰を配りに行った覚えがありますので、このうちの何世帯かは大谷沢集落だったというふうに記憶してございます。それから、平成7年の8月10日の豪雨水害、これにつきましては大谷沢集落で床上浸水が5世帯、床下浸水が15世帯ということでございました。また、このほか平成30年の8月6日の豪雨被害のときには消防団が出動しまして、土のう積みをやったのですが、このときは被害住宅の報告はございませんでした。それで、今回8月3日から大雨による被害ということで、床上が2棟の3世帯、それから床下が7棟、7世帯ということで被害報告を受けております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 支所長、ありがとうございます。よく調べていただきました。

今回の水害でも、やはりこれまで同様に床下浸水等が出たわけでございます。山北の被害というのは諸般の報告でも掲載されております。数字的だけしか載っておりませんが、これがどこの地域だかという、この大谷沢の地区なのです。

それで、毎回こういうふうにしていた大谷沢のこの集落、私最近も行ってみました。今でも家の前に一年中土のうを置いておかなければならないという集落なのです。土のうを家の前から撤去することができないという集落なのです。それを見ると、やはり何らかの対策をしてやらなければならないのではないかと私は思います。

それで、建設課長、この写真の橋の床版が護岸より低いという、この橋。私は、市道の市が管理する橋だと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） こちらの橋なのですけれども、恐らく市道橋であるというふうに、写真から見ますと市道橋であると考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） そのとおり市道なのです。それで、市がこの橋を架けたときにはこの護岸より床版のほうが高かったのです。それから越水というものが繰り返されるたびに護岸を、県に私行って調べてみたのです。護岸を高くしていたのです。そうすると、この橋の床版が低くなってしまったのです。だから、ここでせき止めているのです、水を。ここでオーバーフローしてしまうのです。上流から、今写真撮っている方向から私写真撮っています。上流から、水流れてくる方向から下流に向かって。この床版が下なのです。このところで水をせき止めてオーバーフローして、この市道の坂道の上を下らせてやるのです。それで、その下のほうがみんな麻袋積んでいる住宅なのです。浸水する箇所なのです。だから、この橋を護岸を上げたときに、これも県の治水課長と相談

したのですけれども、上げていただければいいのですよと。私たち上げるのは、市のほうが上げていくのに何度でも協力しますと、許可しますと、上げるだけで結構なのですと。これが護岸より下にいるためにオーバーフローしているというのです。どう思います。検討したほうがいいのではないですか。いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） こちらの橋なのですけれども、この大谷川のほうですが、今年度県のほうで河川測量実施していただいております。その河川測量の結果の検証がまだ終わっていないのですが、一つの要因として橋の床版の高さがネックになるのだろうというお話は県からいただいておりますので、改めて測量の結果を県と共有をさせていただいて、それで検討してまいりたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） よろしくお願ひ申し上げます。

次に移らせてもらいます。次は、公共施設のマネジメントプログラムについてでございます。これも今回3月末までに結論を出さなければならないというのがここにも書いてあるとおり、60の施設あります。しかし、60の施設を私個々に聞いていくわけに、時間がありませんので、4つの施設についてちょっと特記させてもらって、今の進捗状況を聞かせてもらいたいと思います。

まず、1番目に山北の地域活動支援センターぬくもり工房について、担当課長、どのぐらいの進捗状況になっているのですか。今どんな考えでいますか。話ししていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） ぬくもり工房の件に関してですが、ここに記載のとおり旧さんぼく北小への移転ということで最初進めてまいりました。ですが、このぬくもり工房が児童福祉施設等というところに該当する関係で、建築基準法の厳しい基準がございますので、防火対策であるとか、排煙装置の設置であるとか、そういう工事といえますか、建築基準法に適合させなければならないということがありまして、非常に費用的に高額になる関係で、さんぼく北小への移転については再度検討することといたしております。今現在のある場所の改修も含めて再検討しているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 課長、あなたのほうで事務的に施設の対象となる条件等をクリアしていかなければならない。私は、非常にこれは重要なことと思います、施設が施設なので。私心配するのがそこに通っている、お仕事をしている人たちのご意見等もお伺いしたでしょうかという、その辺が心配なのです。実は私行ってきたのです。市役所のほうから今こういう時期になっているのだけれども、施設長から皆さんとお話合いましたのです。そしたら、3年前に北小学校に移転するかもしれないので、皆さんと一緒に北小学校を見学に行きましょうと。そこまではよかったのだが、その後

何らお話がないというのが私非常にネックだと思うのです。こういう計画を立てたり決めたりするには、やはりその施設を利用している皆さんの生の声を聞いていただきたいと思うのですが、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 福祉課長。

○福祉課長（木村静子君） 確かに利用されている方に3年前ですか、聞き取りをさせていただきました。旧さんぽく北小に移転する際に何がネックになっているか、どういう整備が必要かというところを聞き取りをさせていただきました。その中で最初に上がったのが通うための手段、今のところだと駅が近くにありますので、電車で来ても、バスで来ても通えるということなのですが、さんぽく北小に移ったときに、では通う手段どうするかというのが一番ネックになっておりました。それに関しては、利用される方からさんぽく北小であれば大丈夫だろうというようなお話は承っております。ですが、その後に建築基準法の関係うちのほうで調べたところ、こういう問題がありましたので、その後〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕こういう状態ですというのを利用者の方に説明するのをちょっと不足していたなと思っております。そこは反省しているところです。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 課長、やはりそういうふうには、3年前の事情と今の事情では違うのです。私ぼんぼんと僅かの時間だけれども、交通の手段、お昼の昼食、今、失礼ですが、セブンイレブンと名前言っていいのだから分からないけれども、そういうのが近くにあって、そこでみんなお昼買うのだとか、そういういろんな問題が出てきた。そういうものを、やはりこういう計画を立てるときには直近の情報を、やっぱり生の声を聞いた上で、机上の上でやるのも大切。法的な施設を守らなければならないということで、それも大切なだけれども、やはり今現状そこに通っている方がどんな心境で、どんなことで悩んで、隣に病院あるから、私は急に、やっぱりそういう病気持っている方が多いのです。すぐにお医者さんに診ていただけたらとか、お仕事中でも行かれると、安心していられます。やはりそういうものが非常に私は大切だと思うのです。だから、そういうところをやはりよく、今聞いていただけるというお話を伺ったので、間違いなくそういうふうにして、自ら足を運んで生の声を聞いて、3月末にはいい結果を出すようにひとつお願いしたいと、そう思います。

もう一点、時間の関係で一、二点しかいけないと思うのですけれども、4番目の交流の館「八幡」について今のお考えを、担当課長、どんな状況で、どんな方向で進んでいるのかお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 八幡についてであります。現時点では最終的な方針は定まっていない状況でありますけれども、こちらの建物が建築から49年経過しているというようなことで、老朽化が顕著になっている当該施設の状況の把握ですとか、これまでその施設が担ってきました体験交流等の事業の部分、地域活性化の機能、そういった部分を今後どういうふうに取り組していくかという

ところを検証しながら、引き続き検討していきたいというふうに今現在考えているところであります。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） この問題について、私もうこれで何回かやっているのです、交流の館「八幡」については。もう重要だということは、答弁の中で何回も聞いています。もうそれから先進まなければなりません。

それで、市長がさっき答弁したとおり3月末には結果を出して、令和5年度の当初予算に上がってこなければならぬこともあるかもしれないのです。そういう時期にもう来ているのです。あと3か月と見るのか、まだ3か月あるよと見るのか、この違いだと思うのです。私は、こういう施設というのは非常に重要だということは、市長も多分うんと何回も言っているから、分かると思います。こういう施設の計画を立てて決めるとなると、やはり行政の中が中心となってやるのですけれども、いろんな意見を聞いてもらいたいと思うのです。地域の声、地域の皆さんはどう考えているのか。それから、ここを使っているリピーターというのか、今までお客さんいます。そのデータも取ろうと思えば取られるのです。お客さんの住所からみんなご案内出しているから、いろんなことで、あの施設は。そういう方々の意見を聞いてみたりという格好で、この施設が将来どうあるべきかということ、私はもう時間がなくなってきてしまったのではないかと、そう思うのです。

それで、急ピッチでも3月末に、先ほどマネジメントプログラムの業務での災害での影響は少ないという市長の答弁でしたので、しっかりとこの計画の3月末の決定までにはいろんなご意見を聞いて方針を決めていただきたいと、そう思います。これは、またお願いですが、市長、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 再三申し上げておりますとおり公共施設のマネジメントプログラム、これをしっかりと〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕先に進めていくために何が必要なのか。これは当然利用者、利害関係者、また地域の皆さん、その方々のご意見を踏まえた上で丁寧にやってみましょう、これが基本的な私の考え方、立てつけで、これまでも進めてきました。なかなか歯がゆい部分もある中ではありますけれども、そこをせいてはやっぱり駄目だと思うのです。ですから、これまでのそのスタイルはこれからも進めていこうというふうに考えております。今回令和4年度にその方針を決定するというふうに、公表している部分については、これは決定をしていきたいと思っております。ただ、その決定がさらに先に延びる場合もありますし、今回結論に至るケースもある、これ致し方のない事実だというふうに思っています。

特に今回交流の館「八幡」について今お話しされましたので、それを申し上げますと、現在朝日温海道路の延伸に伴って、やはり勝木のエリア、それと府屋のエリア、それぞれ仮称でありますけれども、インターチェンジの予定があるわけでありますから、これまでも申し上げますとお

りそれをセットで考えて、あのエリアを構築していくということが非常に重要だなというふうに思っております。その中で交流の館「八幡」が担ってきたものをこれからどういうふうな形である地域で担う、そういった仕組みづくりをしていくのか。これの結果、ハードとしての交流の館「八幡」、これをどういうふうにしていくのかという議論に到達するのだろうというふうに思っておりますので、そここのところは歩みを止めずに、しっかりと進めていきたいというふうに思っています。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 残り3分となりましたので、次に行きたいと思いますが、2番目の火葬場の問題、これは後ほど同僚、渡辺議員が聞いてくると思っていますので、そこで聞かせてもらいたいと思います。蒲萄スキー場の問題も、これは以前からの問題ですので、しっかりとした決定方針をひとつお願いしたいと、そう思います。

最後になりますが、山北地区の公共交通でございます。今回1番目の上村議員も公共交通についてお伺いしましたが、再度、私市長の答弁の中で住民のニーズ、山北地区のニーズというものは非常に大切に計画を立てなければならないというのは十分理解できます。そうしてもらいたいと思います。

それで、昨年もお話ししました公共交通、このことについては。今回答弁の中ではデマンド型も検討していくというお話も出てきましたので、できれば担当課のほうで、現在いろんな2回、3回と山北地区の公共交通についての在り方という格好で検討してきて、私もある程度の青写真を見させてもらいました。詳細をちょっと述べられるだけ述べていただきたいと思いますが。

○議長（三田敏秋君） 企画戦略課長。

○企画戦略課長（大滝敏文君） これまで3回ほど山北地域の公共交通あり方検討会を開催してまいりました。そこで山北地域の路線バスの再編、そういったこと、それから路線バスをカバーするデマンド型のバス、それからそれをさらにサポートする自家用旅客運送、こういったものを総合的に取り組みながら交通の空白地帯を埋めていこうというふうなことで取組を進めております。今その再編案について山北のあり方検討会で詳細もんでいるところでございますので、具体的などころについてはまだ申し上げることはできませんけれども、明らかになり次第お示しできればなというふうに考えているところでいたします。

○議長（三田敏秋君） 本間善和君。

○7番（本間善和君） 時間の関係上1つ、情報ですから、情報の提供という格好で、早く山北の皆さんにお知らせできるようにお願いを申し上げて私の一般質問を終わります。

以上でございます。ありがとうございました。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで本間善和君の一般質問を終わります。

午後2時まで休憩といたします。

午後 1時50分 休 憩

午後 2時00分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、17番、木村貞雄君の一般質問を許します。

17番、木村貞雄君。（拍手）

[17番 木村貞雄君登壇]

○17番（木村貞雄君） 市声クラブの木村貞雄でございます。私の質問は、3項目であります。

初めに、1項目め、8月豪雨災害について。市は11月1日に災害復興本部を設置し、復旧・復興タイムラインに基づき、また県でも村上地域振興局の地域整備部副部長をトップに災害復旧課を設置し、復旧・復興に全力で取り組んでいます。つきまして、以下について伺います。

①、小岩内地内の大沢川は、尾根からの3つの沢が大沢川に合流する状況です。今後の天候にもよりますが、2次災害のことも考えた県との協議はどのように進めているのかお聞かせください。

②、現在仮設住宅に入居されているの方の中には住宅に被害のなかった方もいます。避難指示を解除できる状態までに大沢川の整備が進まなければ、自宅へ帰ることはできません。2年間で避難指示の解除ができるよう工事を急ぐ必要があると考えますが、市長のお考えを伺います。

③、川部集落では、圃場に土砂や瓦礫が入り、一部は来年の耕作ができない状況です。一方で、来年は何とか作付をしなければと耕作者が自費で土砂を排出し、頑張っている状態です。市からの支援についてのお考えをお聞かせください。

2項目め、笹川流れ夕日会館について。①、笹川流れ夕日会館は、一時市の直営で運営されていましたが、現在は株式会社笹川流れ観光開発が指定管理者として経営しています。観光客も増え、以前のにぎわいを取り戻し、順調に運営されていると思っていますが、現在の状況についてお聞かせください。

②、市は、以前の指定管理者を訴え、平成30年7月17日に和解が成立しましたが、まだトイレ掃除等の未払い賃が入金されていないと主張していると聞いています。早めに円満解決ができないかお伺いします。

③、市は、顧問弁護士を頼っていますが、通年ではなく、その都度お願いする方法でもいいのではないのでしょうか。今後も通年の顧問弁護士がどうしても必要か伺います。

3項目め、森林基幹道「岩船東部線」について。県は、平成29年度から令和8年度までの10年計画で、村上市笹平を起点とし、関川村大字宮前を終点とする延長21.89キロメートル、幅員4メートルの林道を開設する工事を進めています。完成すれば村上市と関川村が林道でつながり、本市の南大平地区や河内地区でも大変便利になります。そこで以下について伺います。

①、現在までの工事の進捗状況と今後の工事予定について伺います。

②、県の事業であります、総工費はどれぐらいでしょうか。また、村上市の負担はありますか。

③、林道が開通し、整備されることにより、本市としてはどのようなプラス効果が期待できますか。

以上でございます。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、木村議員の3項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、8月豪雨災害についての1点目、小岩内地内の大沢川の2次災害のことも考えた県との協議の進捗はとのお尋ねについてでございますが、被災後の応急工事等につきましては、随時県と情報共有しながら作業を進めていただいているところであります。また、住民の方々を対象とした説明会を開催し、工事内容や進捗状況等をお伝えし、ご意見等を伺う機会も設けているところであります。直近では11月29日に小岩内住民の方々と県・市合同の現地立会い会を行い、砂防ダム下流部に流木捕捉のため設置したアンカーネット式構造物や上流部の流木撤去工事の進捗等についてご確認をいただき、ご意見等を伺ったところであります。今後本格復旧計画につきましても住民の方々への説明を行った上でご意見等を伺うこととしており、県や住民の方々と情報共有を図りながら協力して、一日も早い復旧・復興に努めてまいりたいと考えているところであります。

次に、2点目、2年間で避難指示の解除ができるよう工事を急ぐ必要があるがとのお尋ねについてでございますが、これまでの避難指示解除につきましては10月に本市と協定を締結いたしました新潟大学災害復興科学研究所に現地調査をお願いし、専門的知見をいただきながら解除の方針を決定してまいりました。お尋ねの小岩内集落の避難指示につきましては、大沢川を含め、6本の沢が影響しており、さきに実施した現地調査においては流木の撤去など、流路の確保が避難指示解除の条件との見解をいただいております。現在関係機関と調整を図りながら復旧工事を進めているところでありますが、一日も早い避難指示解除に向け、引き続き取り組んでまいります。

次に、3点目、川部集落において、自力で復旧された方への支援はとのお尋ねについてでございますが、農業生産と農村生活の基盤である農地・農業用施設の災害に対しては迅速かつ適切な災害復旧が強く求められていることから、個人資産である農地にも公費での復旧が行えることとなっております。災害復旧については、これまでも自力で可能な箇所については自力で、多面的機能支払交付金の活用が可能な箇所については交付金を活用して、個人や集落で対応できない箇所については市で行うこととして復旧作業を進めているところであります。

なお、自力で復旧するために要した機械借り上げ等に係る経費については、県補助と併せて支援を行うことといたしております。

ご質問の川部集落につきましては、集落周辺の農地の復旧について、当初、田の復旧工事と併せ

て行う予定でありましたが、秋耕に対応できないことから、多面的機能支払交付金を活用しての復旧に切り替えて取り組んでいただいたところでありまして、本市といたしましては復旧作業で出た土砂及び災害ごみの処理について支援を行っております。

次に、2項目め、笹川流れ夕日会館についての1点目、現在の状況はとのお尋ねについてでございますが、笹川流れ夕日会館は令和2年4月1日から現在の指定管理者である株式会社笹川流れ観光開発が管理運営を行っております。施設内では物産販売やカフェ、レストラン等の運営を行っておりますが、過去3年間の年間来客数は5万5,000人から6万人程度、年間売上げが5,300万円から5,800万円程度で推移をいたしております。令和元年度と比較し、令和2年度は新型コロナウイルス感染症の影響により来客数、売上げともに若干減少いたしました。令和3年度は来客数、売上げともに増加し、今年度につきましても前年同時期に比べ、増加傾向にあります。

次に、2点目、以前の指定管理者と早めに円満解決できないかとお尋ねについてでございますが、これまでも話合いや文書により本市の考えをお伝えしているところであり、引き続き顧問弁護士と相談しながら解決に向け、対応をしております。

次に、3点目、通年の顧問弁護士が必要かとお尋ねについてでございますが、本市では市政運営上生じる法解釈の疑義について、以前は法律相談で対応しておりましたが、令和3年度から弁護士と顧問契約を結び、対応をいたしております。該当事案発生時には、顧問契約により迅速かつ適切な事務処理が可能となっております。また、相談事案が増加傾向にあり、今後も一定の件数が見込まれますが、定額での相談が可能となっております。行政事務を取り巻く状況が複雑、多様化する中で、専門的な知見による助言をいただくことは必須であると判断しているところでありますので、引き続き顧問契約により対応してまいりたいと考えております。

次に、3項目め、森林基幹道「岩船東部線」についての1点目、工事の進捗状況と今後の工事予定はとのお尋ねについてでございますが、県が事業主体として整備しております森林基幹道岩船東部線につきましては平成29年度から工事に着手し、全体計画延長21.89キロメートルのうち7,278メートルが完了しており、進捗率は33%となっております。今後は令和8年度の事業完了に向け、校区数を増やすことにより、予定どおりの事業完了を目指しているとお聞きをいたしているところであります。

次に、2点目、総工事費と村上市の負担はとのお尋ねについてでございますが、全体計画事業費は30億円であります。県では国庫補助事業により、国と県それぞれが50%ずつ事業費を負担していることから、本市の費用負担はありません。

次に、3点目、林道が整備されることにより、どのようなプラス効果が期待されるかとお尋ねについてでございますが、当路線の利用区域は主伐や利用間伐の対象森林が充実しており、幹線となる林道を整備することにより、高性能林業機械の導入や大型車による運搬が可能となることで生産コストの低減や活用されていない森林資源の利用促進が図られるものと期待をいたしております。

す。また、本市と関川村を結ぶ基幹林道として、木材生産のみならず、地域間を結ぶことでは地域活性化が図られ、災害時には迂回路となるダブルネットワーク機能としての活用も期待されているところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 再質問させていただきます。

順次質問させていただきますけれども、まず豪雨のほうの関係なのですけれども、小岩内地区は尾根のほうから3つの沢が大沢川に合流するような状況なのですけれども、そういった、市長もいろいろ答弁の中で流水が1か所に集まることを言っているのですけれども、今回のこういった沢がある場合は、解決するには、私なりにはなのだけれども、1つの沢でもいいから、合流しないような、河川の1か所に集まらない方法取ったらどうかと考えているのですけれども、そういったことはそういった協議の中には話されていないのですか。

○議長（三田敏秋君） 建設課長。

○建設課長（須貝民雄君） 今現在県のほうで砂防のほうで対策を進めようとしている小岩内地内の小岩内大沢川になりますが、各合流する沢について別ルートでという話はございません。ただ、これ以外の別な小岩内地内の沢については、流路の変更しようという検討のほうは市のほうで進めております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私らも市長に常々原状復旧でなくて、改良復旧ということをよく言っておりますが、市長のほうからもそういったことを強く言っておるわけですけれども、市長、どうですか。今回の災害を見て、インフラ等についての改良復旧という考え方はどのようなことを考えていますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 個々個別の災害の状況によって、原状復旧で済むものも当然あるわけでありまして、これは原状復旧ではちょっと難しい。さらには今後予測されるであろう災害の大きさに対応していくことが必要だろうというようなことでありますので、個々個別の被災状況に応じて、全てそういった視点で物事を考えていきたいと思いますということで県と国とも話をしておりますので、全ての事案についてそういう立ち位置で対応しているというところでもあります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 市長は具体的な話ではないのですけれども、今回の災害で一番私は気にしたのはどの地区でもやはり水道が長期間に停止したこと、これは物すごく一番今回の災害については貴重な考えだと思うので、やはり今まで設置した浄水場の関係ですけれども、今車も全てコンピューター関係で、そのコンピューターがぬれるともう機能ができないと。そういうことを考えますと、やはり今まで設備した浄水場のそういうコンピューター関係を水につからないある程度の高さで

きないものか、その辺は考えていないでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 上下水道課長。

○上下水道課長（稲垣秀和君） 今回の大雨によって、神林であれば川部の浄水場のほうが浸水被害を受けております。その場所につきましても今回の災害で、将来的にもそういった被害が起きないように、防水用の対策を施していきたいというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それと、建設課長にお伺いしますけれども、私の前に本間議員から言われた、そういった何年も放置しておいたというような、そういう条件の悪いところあるのです。それで、最近建設課のほうでは、最近です。今まで合併前から、特に神林地区なんか石川の改修の関係で、河川協議会というのは物すごく重要にしてあるのです。その河川協議会というのは河川に問題がある集落の人が委員になっているのです、その区長さんが。ところが、今村上市で進めているのは、最近、1年前だか2年前だかに協議会の内容を変えて、道路とか全て土木関係のものを一括して考えましょうということで、役員になっている委員の方も関係ある河川の集落でなくて、自由に選ばせるようになっていきますから、やはり河川のほう考えるというときになりますと、重要な河川のいろいろな問題あるところの人が本来であれば役員になってもらいたいのです。そういうやり方を変えたから、建設課長、今の私言っていることをどう思いますか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これ合併時に部分的にそれぞれの河川であったり、道路であったり、そういうところの協議会組織が残っていたのです。県のほうから直接、村上市が所管するそういう地域要望というのはこれだけですかということを実は聞かれまして、いや、それだけではないのだよと。ただ、個別に協議会持っているところだけで対応している。そこには市長も当然出席しているわけでありまして、村上市としてはそこだけなのかという大きな問題をクリアするために全体でまとめました。それぞれ引き継いできている個別の事案についてもしっかりと継承しながら、その内容については詳細に調査、検証した上で県としっかりと協議をしているということでありまして、その方々が委員になっていないから、それが県のほうに届いていないということは全くないというふうに理解をしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今仮設住宅に入っている人いるのですけれども、この避難している方が今後整備されて、住宅を建てるとか、建っていないとか、いろいろ今悩んでいる時期だと思いますけれども、ほとんどが、壊れた方の中には高齢者が多いのです。それで、家を新築するのが大変容易でないと思います。そのような方を今後復旧してからどのような支援策を考えてやっていくつもりなのか、市長のお考えを聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 大変デリケートな問題ですので、個別に丁寧に対応していかなければならないというふうに思っております。私もこれから、全壊で、あの場所にもう一回新築をしようというふうな決断をされるのは、本当に大変な決断なのだろうと思います。なかなか難しいと思いますので、どういった形での対応が必要かということを実は庁内で検証もさせていただいております。加えて当事者との議論、これは定期的に副市長を中心にして進めさせていただいておりますので、その中で個別に丁寧に聞いていきたいと思っております。聞くところによりますと、全体の中ではなかなか意見言えないのだけれども、個別になるとやっぱり実は私はというようなご意見お持ちの方もいらっしゃいますので、それを全体の方向性の中で、そこにそういう方向でねというふうな形で組み入れていくというのは少し乱暴なのではないかなと思っておりますので、丁寧に聞いた上で進めていきたい。その上でどういった支援ができるのかということをしかりと検証した上で、提案をしていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） これは、本当にこれから重要な問題ですので、副市長も地元でありますので、しかりその辺も考えてやってもらいたいと思います。答弁はあったら。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） これ地元とかそういうことではなくて、市内の大きな災害を受けたところでございますので、地域の方々としかりとそこは話し合いを通じながら、寄り添った対応していきたいということで、近々また小岩内の集落の方々とも懇談持つ機会を設定しておりますので、そういった際を捉えながら、しかりとお聞きをしながら進めさせていただきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 次に、川部集落の圃場の問題なのですが、その中に川部集落は赤坂川の関係で、その道路も非常に傷んでいるわけがございますけれども、来年度作付できないところは特別ですけれども、私質問した、来年度作付するために自費で土砂を出しているという質問をしているのですが、市長答弁ではそういった今の交付金を利用しているわけですが、それについて今回は災害の早い時期であればそういった重機も貸し付けていますし、そこでやればよかったですけれども、市の担当課、支所だかもしれないけれども、農林水産課長にお伺いするのですが、その交付金を利用して、もう足りなくなったような話なのです。ですから、まだ支払いしないほうがいいよと色々な話ししていたのですが、それでも足りないというようなことで、仕方ないから、自費でもいいから、頑張っているというような話を伺ったのです。その辺の昔の農地・水から来た、今交付金変わったのですけれども、名前は。そういうのを使うという考えは県のほうから出たのか、農林水産課のほうから考えたのか、どこから考えたのですか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 川部集落の畑地の復興の部分につきましては、8月の発災当初から集落のほうからも多面的機能支払交付金でというふうなことの提案をいただいている中で、復旧の在り方について検討させてきていただいたところでもあります。その中で市長の答弁もありましたように、田と一緒に復旧、補助債を活用した中での復旧ということで当初考えておりましたが、集落のほうから秋の作付、要は春に収穫する野菜について植付け等々したいというような要望等もございまして、田との復旧ですとそういうものの対応はちょっと難しいということもありまして、改めて集落のほうに多面的での復旧が可能かどうかということで相談をさせていただいた中で、今回川部集落については多面的で畑地の排土の作業をやるということの決定をさせていただいた中での取組というふうな形になっております。一応提案というふうな格好については、多面的ではそういうふうな復旧作業のものについても活用できるという仕組みになっておりますので、そもそも制度的にはそれ可能となっておりますので、その辺の話をこちらからもさせていただいたといった状況です。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私一番言いたいのは、今回の圃場の面ではいろんな市で把握しなければならないということで、市のほうからその圃場には手をつけるなど言われたために結局は仕事ははかどらなくて、だんだんと遅れていったのです。早い人は解決した、そういう土砂。一番最後に残ったのは、私聞いているのですけれども、2人が、新潟ゆうきさんも含めて。そういった最後の方が困って、要するにだんだんとそういうお金のほうも難しくなって困ったというような状況で、それが早くからやっていたらもう早く出来上がったのだけれども、その辺はどう思いますか、市としては。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 先ほども申し上げましたとおり田との補助債での復旧というふうなことで当初集落との話をしてございまして、それを上げるに当たっては被災状況を把握しなければならないといったことで、状況変わると補助債の対象にならないといった理由、ことからちょっとそのままの状態ですと、早ければ早くともいいのですが、そういう事情でまず待っていただいたという経緯があります。多面的においては、集落のほうでもその辺の活用の仕方ですとか、十分集落の中での説明会をさせていただいているというふうにお聞きしておりますし、その中でいろんな集落の中の調整を行ってきたといったふうにお聞きしておりますので、その辺についてはそんな状況でうちは把握しております。

先ほど市長答弁でもありましたとおり自力復旧で機械の借り上げ等をされている部分については、県の補助制度がこれから発動、動きますので、そちらのほうで拾い上げさせていただければというふうには考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） ありがとうございます。その件で私も気になったのですけれども、市長答弁

のほうでもそういった支援の方法があると。それで安心しているわけですがけれども、どうぞ地元の人にも何かの協議の話あったときにそういったことを教えてもらいたいと思います。

次に、川部集落というのは、圃場整備の以前から用水が一部、上のほうだと思うのですがけれども、要するに今砂防ダムのほうから土砂崩れした。そこから用水を取り入れてあるのです、一部。それが今回崩れたために用水の機能がしなくなったという。それを何とかして復旧してもらいたいということで、私も村上地域振興局行ってきました。いろんな中で1次災害という名前、名称になったのですがけれども、これはどこまでを基準として支援のあれがあるのかというのは、やはり村上市のほうでやるというような話を伺ってきたのです。それで、今回の激甚災害にそういったことも含めて、どこまで大体できるのか聞きたいのですがけれども、よろしくお願いします。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 今回の災害復旧については、今回の激甚にかかわらず、原状復旧というのが原則になりますので、今回、今木村議員がおっしゃる川部の山筋の治山ダムのほうから引いている用水の部分についても耕作ができるよう、原状復旧というような格好の中で対応を考えているところであります。ただ、今おっしゃるように、水路の部分は道路と平行して敷設されている関係で、道路も相当被災している状況でありますので、今県のほうの治山のほうで治山ダムのかさ上げを予定しておる関係で、今年中の発注で来年工事というふうな、ちょっと工事の日程まであれですがけれども、入るといふふうなお話をお伺いしておりますので、その際その圃場の脇にあります道路を使った上で奥のほうに入っていくというふうなお話もお聞きしておりますので、その際の工程を考慮しながら、どのタイミングで復旧できるのかをちょっと精査しながら進めさせていただければというふうに考えております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） それで、私も振興局行っているいろいろ、復旧課ができたということで、なかなか縦割り行政の一番悪いところで、担当課もそれは笑っていましたのですがけれども、要するに圃場のほうは農地のほうですし、山のほうの問題は河川のほうなのです。両方の担当が違うので、それでこういう重要なことは、やはり縦割り行政のなかなか難しいところなので、ぜひ連携を取ってくださいと念を押して頼んできたのですがけれども、市のほうからもそういう関係から十分に、片方で、自分のほうだけ考えなくて、やはり連携した災害復旧を行うように、ぜひ力強く言ってもらいたいのですがけれども。

○議長（三田敏秋君） 副市長。

○副市長（忠 聡君） 私のほうからお答えをさせていただきます。

確かに行政の所管がいろいろ複数関わっているという状況がございます。これまでも特に村上地域振興局さんとは地域整備部、それから農林振興部とのやり取りの中で、連携した取組でぜひお願いしたいのだと。特に山北地区に行きますと、河川と、そこに護岸が崩れて農地まで入り込んでい

るという箇所が相当数ありますので、こういったところはまさにそういった状況になります。川部に限らず、市内のそういった農地と河川に絡むところ、あるいは山林と絡むところについては森林管理署も交えながら、連携して、協力して取り組んでいくように、しっかりと私のほうからも伝えていきたいというふうに思います。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間もなくなるので、それでは次の2項目めに移りますけれども、笹川流れ夕日会館についてですけれども、指定管理者が替わってから順調にやっているということで、大変喜ばしい限りなのですけれども、以前の指定管理者との、今トイレ掃除とかのいろいろな面で市側の積算と合わない、そういうような話で今解決できない状況だと思うのですけれども、そういった一つ一つ細かく話す機会が果たしてあるのか。いろいろなことを調べてみますと、大概の回数あるのですけれども、見てみますと山北支所の担当のほうでたくさん何回も回数増えてやっているのですけれども、一番重要な職員はもう決まってしまった問題ですので、もう裁判も終わってしまったということで、決まったことしか話できない思うのです。一番私市長にお願いしたいのですけれども、やはりそういった職員であれば、もう最初から決まったことしか話できない。お互いに歩み寄るといふか、解決するにはやはり中間まではいかななくてもいいけれども、何とか解決するにはお互いに寄り合うといふか、その話ができるのはやっぱり市長だと思うのですけれども、いかがですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 職員である、市長であるにかかわらず、一旦和解終わっているわけでありまして。その後適正な評価に基づいて、そこの部分については市でお支払いすべき経費として算定をしていますということで、それを、そうした根拠に基づいてやっているわけでありまして、そこが変化するという事はやはり公金を扱う市、行政にとって、ひいては税金そのもの、要するに財源に対して不利益を生じさせるということになるわけでありまして。そのことを丁寧にお知らせをしているわけでありまして。そこを弁護士を入れて、しっかりと議論した上で今到達している論点でありますので、そこを市長であるから、それを変えられるということはちょっと当たらないのではないかなというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 今ほど市長からも話あったのですけれども、私はこういう行政なんていうものは、もう条例で定めた中で、範囲内で仕事しているわけなので、そんな弁護士に頼らないでも。だから、お互いにどういう積算の方法でやっているのか。例えば今回ですとトイレ関係の掃除とか、あるいは電気料とか水道料の関係だと思うのですけれども、例えば電気料なんてメーター1つについているところから分かっていると正確なあれが分からないのです。そういった細かい一つ一つの話し合いが果たしてやっているのか、やっていないのか。どうですか、担当課長。

○議長（三田敏秋君） 観光課長。

○観光課長（永田 満君） 詳細の内容につきましてはちょっと差し控えさせていただきますけれども、弁護士と相談しながら、きちっとした積算で示したものを相手方には提示してございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 弁護士にばかり頼っているのですけれども、そういう積算なんていうものはできるはずなのです。これがずっと続くということは、どっちも主張しているということなので、今騒いでいるウクライナ戦争と同じです。やはり歩み寄らなければ話合いというのは解決しないのです。それを私は市長の政治力で何とか解決してほしいのですけれども、再度お伺いしますけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今課長から答弁申し上げましたとおり詳細にわたって、エビデンスに基づいて積み上げた経費、これが市が提示できる金額ですということをお示しをしています。それ以上のことをお示しをするということは、そこに裁量を付加した形で必要のない経費を乗せるということになります。また、逆もそうであります。そういうことは市民に対して、それはいかななものかなというふうに私思っておりますので、そこを政治力で歩み寄るといのは全く異質なものだというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 私聞いているのはその積算の方法なのです。そこまで細かいことがあって、話合いしたのですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 細かいところを積算したやつをお示しをして、数字としてお示しをしております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） こればかり話ししたって仕方ないのですけれども、それと担当課長も皆退職していますし、ここにいる議員の皆さんだって正確なことを分かるのは誰もいません。このままずっといけば、そのままずらずら、ずらずらと流れていって、しまいにもう知らないような格好になるのですけれども、一番私、全員協議会で前の課長さんから聞いた話で〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕間違っていることもあるのですけれども、裁判にかけたのは話に乗らないから、裁判かけたという話伺ったのですけれども、ここにある調書を見ますと、弁護士さんからお互いに、市長側にもやって、回答を求めたこれを見ますと、本件について、まず代理人の笹川流れの夕日会館の弁護士さんから市長側へ行くわけです。その文章の中で、本件について当代理人、夕日会館代表者と村上市との話合いで解決したいと考えておりますところ、貴職において話合いの意思がおありかどうかについて、意向を当職にお知らせくださるようお願いいたしますという、申し込んでいるわけ

です。話し合いをぜひさせてくださいと。ところが、回答にはその話し合いはしない、もう明け渡してくださいとなっているのです。ですから、全く違うことを私らに教えられたような感じで、これは過ぎたことなのだけれども、ただ1つだけ私は市長にお聞きしたいのは、一番何を理由に訴えたのかということはお聞きしたいのですけれども。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今議員ご披露していただいたところ、非常にその部分だけ切り取ってお話しされていますので、誤解を招くというふうに思っております。そこに至るまでの過程がすごくあって、そしてその間夕日会館そのものの機能が損なわれているというような状況がありました。結果としてそのことは市に損害を与えている、ひいては市民に対して損害を与えている。それまで度重なる話し合いなり、そういうものを進めてきた中で、結果として、これはこれ以上を長引かせることは市に対する損害が大きくなるということで、今回そういうふうな方法を取らせていただいたということでもあります。あたかもそこだけ切り取って、話し合いに応じないから、あっちからは応じてくれと言っただけけれども、うちからは応じませんよといったのは全く事実とは違いますので、そのところは申し上げておきます。ですから、その前の過程があるということをお聞きから申し上げております。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） こればかりしては時間足りなくなるばかりなので、その次の顧問弁護士、ですから私行政って条例で定めている範囲内ではしているのに、そんなに顧問弁護士が必要なのかということ不思議なのです。令和3年の4月から今までの間で何回相談に乗るとか、相手側に対して相談件数ですか、どのくらいあったのですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 顧問契約による相談という件数ですけれども、令和3年度では15件ほどございました。令和4年度、今年度途中でございますけれども、令和4年度についても15件ございます。そのほかに電話等で簡易な相談というのは随時行っているという実態でございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 総務課長、その内容はどのような内容ですか。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 個別の内容一つ一つ何かと言われましてもあれですけれども、私どもが、市長答弁で申し上げましたとおり法解釈等で疑義があるようなこと、そういうことが発生したときにその都度相談を申し上げて、市のこの解釈が正しいのか、あるいはどういう解釈が正しいのかというようなことを助言をいただいているということでございます。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 恐らくかみ合わない部分に対しての相談だと思うのですが、こればかりやっていると時間ないので、次に移らせていただきます。

森林基幹道の〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕関係ですけれども、私も振興局行って、今回災害もあったものですから、それらの話も聞きながら行ってきたのですが、33%ですけれども、その中で予算の30億円の金額的にはもうたくさん使っているのです。今令和3年度で約16億円ぐらい使っているのです。ですから、期間も相当長く延びるようなことを言っていました。というのは、これから砂防ダム関係の一番険しいところに行くと、橋の建設が二、三か所あるような関係で、かなり予算としては増えると思うのですが、その辺の話はしていませんか。

○議長（三田敏秋君） 農林水産課長。

○農林水産課長（小川良和君） 工事期間ですとか予算的なものについての詳細な説明は、こちらのほうには正直来ておりません。ただ、今年の2月時点での進捗状況ですとか、そういう部分の今後の予定というふうな格好での資料は随時頂いておりますが、それは平成29年度当初の計画の中での、ベースにしたものというふうな形での認識となっております。ただ、先ほど市長答弁でもありましたように、工区数を今まで5つだったものを増やししながら、着手できる箇所を増やしていくというふうなお話もお聞きしておりますので、そんな中で今私がお聞きしているのは令和8年度までというふうなことでの話を伺っている状況です。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 最後にですけれども、林業を活性化するために岩船東部線、これを有効活用し、進めていく必要があるかと思っておりますけれども、それでこの幹線に取りつく枝線の林道開発というのが一番重要だと思うのです。それらについて特に市長はどんなふう考えているのかお聞かせください。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今回の災害でもそうなわけでありまして、やっぱり基幹林道を含めた林道があって、それから作業道、またそういったもので路網をしっかりと整備していく。これがなければやっぱり主伐、間伐、利用間伐も含めて進みません。そういう意味ではそれをしっかりときちんとした形で実施していくというのは、まさに森林産業を支える生命線だというふうに思っています。

他方、作業道につきましては、事業者が造るのだというふうなところが今までもありまして、そういう中で、それが例えば災害があったときに復旧に係る資機材等の提案を適用させていただいているわけでありまして、幸い本市にあります事業者の皆さん、体力のある方々ばかりでありますので、今回もご要望をお聞きしたときに、それを提供してくればオーケーだというお話をされておりました。そういったことを含めてそれぞれが補完し合いながら、しっかりと林道にタッチする作業道、これも重要なインフラだという捉え方をしていきたいなというふうに思っている次

第であります。

○議長（三田敏秋君） 木村貞雄君。

○17番（木村貞雄君） 時間ないので。この前森林の関係の講演会があったのですけれども、確かに村上市の市長はあらゆる団体の会長になっているのですけれども、たしか7つぐらいあると思うのですけれども、それで今回は山形県の県の森林組合の連合会の役職を務めて、そして退職した人なのですけれども、そういった役所の話でなくて、今後はやはり県外でもいいですので、民間で成功しているような人の講演を希望をしたいと思うのですけれども、どうですか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） これまでも先進的な取組を進めている方とか、例えば今村上市が進めている林産業を中心としたサプライチェーンを構築するためということで、民間事業者で成功している森林パートナーさんとかを要請をして、いろんなお話を聞くことも続けてきましたので、市が今必要〔質問時間終了のブザーあり〕だということについて、しっかりとこれから取組を進めていきたいというふうに思っております。

○17番（木村貞雄君） ありがとうございます。

私の質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで木村貞雄君の一般質問を終わります。

午後3時5分まで休憩といたします。

午後 2時51分 休 憩

午後 3時05分 開 議

○議長（三田敏秋君） 休憩前に引き続き会議を再開いたします。

○議長（三田敏秋君） 次に、18番、長谷川孝君の一般質問を許します。

18番、長谷川孝君。（拍手）

〔18番 長谷川 孝君登壇〕

○18番（長谷川 孝君） 新政村上の長谷川孝です。

最後になりますが、質問に入ります前に、現在カタールで開催されておりますサッカーW杯において、日本はドイツ、スペインの強国を打ち破り、決勝トーナメントに進みました。決勝トーナメント1回戦では、前回準優勝のクロアチアにPK戦で惜敗してしまい、目標のベストエイトには届かなかったものの、日本サッカーの真髄を世界に知らしめたのではないのでしょうか。明らかに格上の相手から勝利をもぎ取るジャイアントキリングは、緻密な知力や飽くなき献身力など、個の技術力をカバーする日本独自のサッカーが世界に認められる結果となり、非常に喜ばしい限りであります。また、日本人の試合後のスタジアムでのごみ拾いや選手が引き揚げた後の整理整頓されたロッ

カールームがSNSで発信されるたびに、美しい心を持った日本人の行動を誇りに感じたものがあります。日本人の所作、振る舞いに好感を持たれ、日本を好きになる。このことが多くの外国人の来日観光につながることを確信し、日本人として誇りを感じる時間を共有することができました。サッカー日本代表に感謝を申し上げます。

私の一般質問は2項目でございます。1項目め、本市の財政見通しと諸政策について。11月の第4回臨時会において可決された一般会計補正予算により、令和4年度歳入歳出予算総額は500億円を超えることとなりました。コロナ禍、そして8月3日からの大雨による甚大な災害の対策が主な要因となるものですが、これから数年間は特に災害復旧後の復興に向けた対策が必要となります。令和3年12月に公表された令和4年度から令和8年度までの村上市財政収支見通しの修正と第3次村上市総合計画の諸政策の変更はないものかお伺いいたします。

2項目めは、持続する地域まちづくり組織についてであります。本市には17の地域でまちづくり組織が設置されており、それぞれに人口割などによる交付金が交付され、地域活動が行われて10年以上経過いたしました。その成果と今後の展望についてお聞きいたします。

市長答弁の後、再質問をいたします。よろしくお願いいたします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

〔市長 高橋邦芳君登壇〕

○市長（高橋邦芳君） それでは、長谷川議員の2項目のご質問につきまして順次お答えをさせていただきます。

最初に、1項目め、本市の財政見通しと諸政策についての財政収支見通しの修正と第3次村上市総合計画の諸政策の変更はないかのお尋ねについてでございますが、本定例会にご提案をいたしました一般会計補正予算を含めると、令和4年度の一般会計予算の総額は508億240万円と過去最大の額となっております。その主な要因は、新型コロナウイルス感染症対策経費及び物価高騰等に対する国の支援策並びに8月3日からの大雨による災害の関連経費によるものであります。

お尋ねの村上市財政収支見通しにつきましては、昨年12月に公表し、毎年度見直しを行うことといたしており、令和3年度の決算状況や令和4年度の決算見込みを踏まえ、見通しの期間を令和5年度から令和9年度までとして更新をいたします。11月1日に開催されました全員協議会において、歳入、歳出の見通しなどについて概要をお示したところでありますが、詳細につきましては昨年と同様の様式により公表することといたしております。また、第3次総合計画についてであります。令和8年度を目標年度として本年度から計画年度がスタートいたしておりますが、8月3日からの大雨による災害への対応を最優先に取組を進めているところであり、各種事務事業において進捗状況に少なからず影響が生じている状況であります。そうした中、本市の将来像であるあふれる笑顔のまち村上市を実現するため、これまでの政策の方針に沿って取り組んでいくことはもちろんですが、財政状況を考慮しながら、復旧・復興を最優先に、目標に向かって歩みを進めてまい

ります。

次に、2項目め、持続する地域まちづくり組織についてのこれまでの成果と今後の展望はとのお尋ねについてでございますが、市内17の地域まちづくり組織がありますが、それぞれの組織が地域特性に合わせた取組を行うことで地域住民のコミュニケーションの輪が広がり、地域への愛着と誇りが醸成され、人口減少が進む中においても地域コミュニティの維持に大きな役割を果たしているものと考えております。また、地域まちづくり組織から町内や集落での活動に対して財政支援も行ってありますが、これは町内、集落における活動の活性化だけでなく、互助、共助を将来につなぐ重要な取組であると考えております。今後もより多くの住民が活動に参加され、支え合い、意識の広がりや郷土愛の醸成、災害に強い地域づくりなど、多方面にわたる活動に取り組み、地域住民が安心して暮らすことのできるまちづくりが展開されることを期待しているところであります。その上で地域まちづくり組織と行政が両輪となった市民協働のまちづくりを推進しながら、あふれる笑顔のまち村上の実現に努めてまいりたいと考えております。

以上であります。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） では、1項目めから再質問を行わせていただきます。

大災害、大雨の災害による補正予算というのは、財政課長に大体概算でどのぐらいになるのかということでお聞きしましたが、135億円にまずなるのではないかとということでありました。それで、財政調整基金というのは、こういう災害時のときに切り崩すとかという基金なわけなのですが、令和3年度末で41億4,000万円でした。それが令和4年度の当初予算に計上した11億6,500万円を切り崩すということで、令和4年度の当初予算には計上してあるのですが、このたびの災害の復旧の財源としては、やはり財政調整基金の14億5,000万円を追加計上するということになりますと、残高が令和3年度末41億4,000万円あったのが15億3,000万円となるということになります。安定した財政運営のためにはやはり標準財政規模の10%、約22億円が必要だということになっているわけなのですが、15億3,000万円となるとやはり相当減るということになって、今後どういうふうな形で22億円ぐらいに積み増しするのかということについて財政課長はどのような考え方をしているのか、ちょっとお聞きしたいというふうに思いますが。

○議長（三田敏秋君） 財政課長。

○財政課長（長谷部俊一君） 今ほどの長谷川議員のご質問になりますけれども、令和3年度末基金残高ということで、お話のとおり41億円ございました。当初予算に計上し、また今回の10号補正までで確かに15億3,000万円。今回の12月定例会での追加で、また基金の繰入れをしております。予算計上上、残高が現在12億円ということになってございます。それで、財政運営上、安定した運営を行うためには標準財政規模の約1割ということで、22億円を常に確保しておきたいというのはご指摘のお話のとおりでございます。そういたしますと今現在それには10億円ほどちょっと不足して

いるような状況でございます。

お尋ねの今後どのようにということでございますが、まず今現在予算化しております国県支出金、そういった歳入につきましては、今後激甚災害指定を受けておりますので、国庫補助金についてはまた変動がございます。これは、有利なほうに動くということでございます。それに伴いまして起債の借入額のほうも変更していく。これは、減少していくというふうに見てございます。そのほか一般財源の関係で今回基金を予算上崩しているということでございますが、例えば地方交付税のうちの特別交付税でございます。一部今予算化をしているということで、見込んでいるものもございしますが、今現在総務省等、これは市長に要望のほうに行っていたいておりますが、こういった特別交付税についても今後追加で、これは今のところ金額とか分かりませんが、見込めるのではないかとこのように考えてございますし、そういったもの、それから当然通常の一般的な経費、これは不急のものについては執行抑制というようなこともさせていただいておりますし、様々なことをさせていただきながら、最終的に繰越金、歳入の確保という形で、決算時においては基金残高の確保ということを図っていきたくと、そのように考えてございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 私今回の災害というのは突然に起きた災害ですので、誰もが予想していないことですので、やはり一番なのは住民の生命、財産を守るというのが一番なので、こういう減ったものに関してどうなのだ、こうなのだというのよりも、一応健全財政を保つにはやっぱり10億円足りなくなるということに対して、その10億円を早期にやっぱり積み増ししなければ駄目だという、財政課の職員はみんな優秀だから、何とか対策をきちんと立てて、もちろんやってくれるというふうに確信しているのですけれども、やはりこれから、令和7年ぐらいから一番財政が厳しくなるということを考えると若干心配な面もあるのですが、市長、その辺についてちょっとお話をお伺いしたいと思います。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） まさに今本当に最前線で、何とかしてこの資金を確保してこようということで取組を進めさせていただいているのですが、今ほど財政課長申し上げましたとおり今回いろんな形で激甚災害指定にまで至りました。ところが、激甚災害指定になった、認定されたとしても、例えばいろいろな部分で支援策を講じようとする、それは制度に乗っかりません、それは国費で賄う部分はありませんとかということで、県と連携しながら、県と市で独自の政策を出したりしていただいているわけでありまして、それ全て財源必要でありますので、そこに何とかして、必要な支援策を打ったので、国としてそこに特交型で特別交付税を入れてくださいということをお願いしております。残念ながら、これ年度末にならないとその詳細明らかになりませんので、そのところは非常に慎重にかからなければならない部分であります。これからまた降雪期になりますので、この除雪についてもであります。そんなようなところを含めて、ただ財政調整基金の性格上、こ

れは有事の際に全て出動する覚悟を持ってやらなければならないのだろうというふうに思っております。そんなことで職員にはそういう指示をさせていただいておりますし、たとえそれが枯渇しても、住民の、市民の皆さんの安心・安全な生活は、これは確実に取り戻さなければならないということでもあります。その上で入出、入り口と出口があるわけでありますから、入に見合っただけの歳出しか予算は計上できないわけでありますから、そのところは絞るところは絞るというふうなことはこれから当然必要になるというふうに思っております。その意味においても特別交付税、現在135億円の予算計上で災害復旧当たっていますけれども、国県支出金を除いて、一般財源として持ち出ししている部分がどれだけ圧縮できるか、ここが今正念場だというふうに思って、まず当面はそこをやります。その上で今回財政収支見通し、令和5年度以降の5年間の分お示しをすることに予定をしておりますので、そのところでしっかり今後の5年間の推移を公表をさせていただきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） まだ公表はできない、これから公表するということなので、たしか前回の定例会か何かのときに、見通しについて実質公債費比率が非常に改善されて、喜ばしい限りだと私ここで言ったばかりなのに、令和7年度から2億9,000万円の実負担が8年間続くとか、いろいろこれから厳しくはなるのですけれども、何とか市職員の皆さんのお力でこの危機を打開していただきたいというふうに思っております。

それと、緒政策については、もちろん災害がなければそんな私も心配する必要はないのですけれども、総合計画の実施計画を見させてもらいますと一番でかいのが政策3の5の観光、道の駅朝日リニューアル整備計画の15億円と、それから政策4の4のスポーツ、サッカーグラウンド改修事業、これ全部が、16億円がそうではないのでしょうか、この2つ。

そして、私が一番市長に今回お聞きしたいのは、実施計画とかには載っていないのだけれども、実際何年か後には旧村上総合病院跡地を多分取得するとかという話になると思うのですが、それらの政策面に関しては影響が全くないのかどうかというのを市長にお聞きしたいということになります。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 今こういう状況でありますので、軽々に物事は申し上げるわけにいかないと思っております。ちなみに実は令和3年度単年度収支で均衡を取ることができました。要するに黒字に転じたわけでありまして、非常によかったなと思っていた矢先、この災害で20ポイント悪化します。ですから、これが当面、ようやく均衡保ったのですけれども、これを回復させるためには、現状の5年間の財政収支見通しの中でも今シミュレーションの中では回復しません。随分と頑張りますけれども、寄ってはきますけれども、回復しない。ということは、この5年間を何とか乗り越えるということになるわけでありますけれども、その上で今議員お話のありました大き

な政策の部分については今のところ落とし込みはさせていただいております。その上で災害復旧をやっ払いこうということでもあります。ただ、これはやはりいろいろな読めない部分のものを推計をしながらやっている部分がありますので、改善側に動けばそれができる。改善側に動かなくて、やはり市の持ち出しが余計災害復旧にかかるということになれば、それをやっ払い少し先延ばしをしたり、例えば単年度で終えるものを継続事業にしたりとかという、そういう工夫をしながら何とか今総合計画に載せているものについては、歩みの速度は変わるかもしれませんが、何とか進めていきたいというふうに、今それこそ現場中心に、しっかりと積み上げをさせていただいております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 予期せぬ大災害の復旧・復興で、本当に村上市、これから大変になるということはあるのですけれども、でも行政を動かすにはやはり総合計画に沿った諸政策を実施することも非常に大事な市長の仕事ではないかというふうに思っておりますので、何とか知恵を出して、頑張ってくださいというふうに思っておりますので、よろしくをお願いします。

次に、2項目めについてお願いします。持続する地域まちづくり組織について、私どもの委員会では17ある地域まちづくり組織の懇談会を開催してきました。現在議会での市民と議会の懇談会も兼ねた形を取っておりますので、所管の問題だけでなく、いろいろな意見交換の要望をいただいております。所管以外にいただいた要望については、それぞれの委員会の委員長にその旨をお伝えして対応をいただいておりますが、17の地域まちづくり組織のうち、現在までに山北地域まちづくり協議会、神林地区まちづくり協議会連絡会議、5地域の合同です。それから、瀬波まちづくり推進協議会、上海府地区町づくり推進委員会の8地域を終了し、今後令和5年度も視野に、他の9つの組織の懇談会を計画しているところでありますが、先ほど市長答弁にありましたように、それぞれ成果と展望についてはお話をいただいたのですが、この中で私どもが上海府地区の町づくり推進委員会というところに、最後に行ったところなのですけれども、お邪魔したときに、やはり高齢化というのが非常に問題になっておりまして、特に集落、町内の活動を担う人材が本当に大変なのだというのはまちづくり推進委員会の人たちがほとんど区長と公民館長が兼ねていると。皆さん高齢者の方が両方ともやっているもので、どっちかといったら後ろ向きな話のほうが多くなっているのです。ということは、高齢化によって、おばあちゃんたちが畑をもうやめてしまって、それで畑がもう荒れて困っているけれども、その後もうやる人がいないとか、それから避難に関しても、一応逃げ地図まではある程度段階的に今いっているのだけれども、実際高齢者がいっぱいいるから、全員が避難できるか本当に心配だというようなこととか、それから空き家が非常に多くなって、空き家についても空き家バンクとかは民間の人たちが中心になって決めても、どなたがそこに入ってくるか、区長さんとかも分からないうちに決定しているというようなことで、コミュニティが本当に保てるようになるのかも心配だとか、いろいろな問題があります。

それで、私2つぐらい後で提案したいことあるのですけれども、それは別にしまして、その後総務文教常任委員会の委員長と私ども2人の委員会の正副委員長で、逃げ地図の早川集落の早川寺というところがあるのですが、そこは指定避難場所になっているのだけれども、政教分離のせいなのかもしれないけれども、本来は本堂のお寺も、例えばの話、冬津波とかなった場合に外で避難しているわけにいかないから、中に入って暖かくするとかという方法あるのだろうけれども、実際その指定避難場所が早川寺の境内だけなのだというようなことがあると中に入れないというような状態ですよ。そういうような指定避難所というのでいいのかどうかというのも私心配になっているのですが、だけれどももう非常にお寺自体も立派なお寺なのだけれども、実際改修するのに檀家さんだけでは無理だということで、中が板が浮いたりしているようなところいっぱいあるのですけれども、指定避難所というのはやっぱりそういう境内だけとか、もう中の建物以外の指定避難所というのはやっぱり村上市では、中に多いのでしょうか。ちょっと私の例えば岩船辺りからだったら考えられないのですが、そういう例えば早川の集落の早川寺の境内の中も避難所にしたほうがいいのではないかと。それは、政教分離とか、いろいろな問題があってできないというのも理由にあるのだろうけれども、何かちょっと万が一のときにどうなるのかなと思うのですが、総務課長、どうでしょうか、その辺。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 今議員おっしゃられたのは緊急指定避難場所のことだと思います。現状を申し上げますと、上海府地区の話、今実際出ましたけれども、上海府地区においてはやっぱりお寺とか神社、そういうところの敷地を指定しているというところももうかなりございますし、山北のほうに行きましても、そういう公共施設は建物というところもあるのですが、敷地を指定しているところは結構あるのが今現状でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） あるからそうですかというのではなくて、例えば今岩船辺りだとやっぱり防災の拠点というのを連絡所に要望書とかして出しているように、建物の中で安心して避難できるというのが常識的な考え方なのではないかなと思う。夏とかだったら例えば外でも十分休めるかもしれないけれども、冬とか寒いときに、万が一のときに、では指定避難所に避難をした方がいいけれども、あとそれ以降寒さで凍えていたなんていうのではちょっと避難所の意味をなさないというふうに私は思うのですが、やっぱりそういうところに関しては検討はしていないのでしょうか、今。

○議長（三田敏秋君） 総務課長。

○総務課長（東海林 豊君） 指定緊急避難場所と避難所というのは、また当然別に建物のあるところを市のほうで指定をさせていただきますけれども、指定緊急避難場所というのはもうすぐそこで逃げて、そこでずっとおられるという場所ではないという。またそこから移動していくという、一時的な部分ということで敷地を指定しているというところが多いということで認識しておりますけれ

ども。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 私ちょっと間違えました。ですけれども、早川というところの集落に私も行った場合に、早川寺が仮に津波とかの場合一番高いところで、踏切を渡っていくようなところで、そこが一番の避難場所になるのではないかなというふうな気がするわけです。そのほか、そこからまた別なところに行くところがあるから、大丈夫だよというのだったらそれはそれでいいのですけれども、というのはまた別な視点から話をしますと早川の北前船の歴史の話を聞いてきましたが、お寺の周辺に観音堂とか、すごく立派な33体の金ぴかの観音様があって、そこに、観音様のところに北前船の安全をあれするために北前船の絵馬を飾ってあるとか、そういうのが、私も初めて、私も北前船いろいろ勉強しているのだけれども、早川にカクチョウさんという、長谷部二郎左エ門という方が北前船の回船業でもうすごく財をなしたと。江差から帰るときに、船員が何かハワイのほうに行って、アメリカから、遭難したとかというのも、その船も長谷部二郎左エ門さんの船だったということを私も聞いたら、それらについての歴史文化のものを見せていただいたときに県立図書館行っていろいろ調べてみましたら、北前船で財をなしたもののそういうものは残っているのが意外とないのです。ないのだけれども、あれだけいろいろなものが、そのお寺に寄贈したものもありますし、33観音の観音堂に北前船の絵馬を掲げたというのもしっぱい残っていますし、そういうものがやはり早川の集落の精神になっているのではないかと思うのです、住民の皆さんの。そういうものが、今そのお寺がぼろぼろになって、もう大変朽ちるかもしれないというときに、政教分離というものの網にかけて、何も住民の皆さんが何とかしなければ駄目ですよだけで済まされる問題ではないような気もするので、まちづくり協議会としてどのようなことをやりたいのかということもありますけれども、その辺について市長もちょっと考えてやってもらいたいというふうに思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 確におっしゃるとおり緊急の避難場所の場合につきましては、晴れて暖かいときであれば外でもいいのでしょうかけれども、雪の時期とか、夜間であるとか、そういうときはやっぱり暖も取らなければならない。中入らなければならない。そこに政教分離は、今入るかどうかが整理をしなければならないと思いますけれども、そこまでは大丈夫なのではないかなというふうに感覚的には思っていますが、これ調べさせていただきます。その上でこれまでも災害復旧工事そのものを、例えば境内内の裏山の崩落について、ではそれ市でできるかどうかという議論とか、災害復旧の場合は当然できるわけでありまして、通常ベースの復旧のところは、それはできないというような議論を過去にした記憶がちょっとあるものですから、その辺のところも含めて、緊急の避難場所であったとしても、やっぱり屋根のかかっているところが必要なケースは確実にあると思います。とりわけ高齢化が進んでいるエリアであれば、なおさらのことそういうものは必要

なので、そのところは少し徹底的に検証させていただきます。その上で速やかに避難所に移動できるかという、これもなかなか目の前から津波が迫ってきている中で緊急避難場所から避難所へということは、これ多分不可能でありますから、そうしたときにどのくらいのタイミングで、どういうふうな形でそこにとどまっていたらいい、その後どうするのかという、これやっぱり個別の事案として細かくシミュレーションしておかなければならないなというふうに思っております。そういう意味では課題はたくさんあります。でも、あるからといって、それを放置はできませんので、しっかり今議員のお話いただきましたので、検証して検討していきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それで、さっき2つぐらいちょっと提案させてもらいたいというのがあるということなのですが、まず1つは第3次総合計画にも実施計画の中で地域おこし協力推進事業として1億6,500万円載っていますから、大体1年間で五、六人採用する予定なのではないかというふうに思っているのですが、今のところ地域おこし協力隊というのは朝日と山北ですよ。例えばの話、旧村上市の上海府地区に地域おこし協力隊を入れるということはできるわけでしょう。

○議長（三田敏秋君） 市民課長。

○市民課長（板垣敏幸君） 地域的に制限設けているものではございませんので、上海府地域のほうで必要ということであれば導入は可能でございます。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） 上海府地区というのは、人口を調べてみたら11月で891人ということで、1,000人はもうとうの前に割って、891人という形になっているのです。それで、その中でさっき私が北前船の文化とか、各上海府8集落の全部のところに、ほとんどのところに北前船の絵馬が飾ってあるということを踏まえたと、そういうようなのに特化した地域おこし協力隊のメンバーをぜひ入れてもらいたいというふうに思うのですが、市長、どうでしょうか。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） 非常にいいと思います。そういったものを活用して地域の活性化につなげていく。また、現在総務省でいろんなプログラム持っているのですけれども、例えば集落支援員を兼務していただいているケースもあるのですけれども、兼務でなくて、例えばそれに着手をすると年間400万円を超える資金が入ります。ですから、いろいろなそういうメニューを組み合わせることも可能だというふうにお聞きをしておりますので、まさに村上市も北前船の文化を日本中の関連都市と一緒に進めていきたいというところに、仲間に入れていただきたいという今取組を進めておりますので、私も今議員ご紹介いただいた内容のほかに、北前船にまつわるいろいろなものが村上市内に〔質問終了時間10分前の予告ベルあり〕存在しているのを承知しておりますので、そういった切り口でその人的な手当てをして、さらには文化的なアイデンティティーの部分も含めてつく

り上げていって、ひいては地域がしっかりと持続できるような仕組みになっていく。そこがまちづくり協議会の組織の一員として存在している。非常に重要な視点だと思いますので、これはしっかりと対応できるように取り組んでいきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） それと、もう一つの提案は、長岡市の山古志も中越のあの地震の後やっぱり800人ぐらいしか、その集落維持するの大変だということで、今NFTという非代替性トークンという、ちょっとそれ説明している時間ないので、調べてもらいたい。デジタルアートと電子住民票を活用して、それでリアルな住民が800人なのだけれども、実質的に電子住民票を取得している人たちが1,000人以上いるということで、実質的にはもう2,000人近くなったのだよという。その仮想の部分もあるのだけれども、そういうような仕組みづくりを今やっているのです。それで、全国からNFTを取得した人たちが里帰り、つまりこっちに来てくれ、来てくれと、村上いいところだから、遊びに来てよとかというのよりも、そういう一つの電子住民票とかを取得した人たちがやっぱり山古志というところに里帰りしたいのだというような雰囲気を持たせるためのやり方、手法。そういうことをやるという仕組みをつくって、今世界的な人たちもこの住民票を取得しているような人もいるということなので、過疎集落とか過疎地というのは私はやっぱりこれからデジタルが必要だと思います。それを駆使して、いろいろな手法で、いろんなところから人を入れられるような仕組みをぜひともつくって、私も調べてまだ間もないので、全部説明するというのは無理なところもあるのですが、そういうようなやり方でもって一つの過疎を打開しようとしているところもあるのだということを知ってもらいながら、村上市も何とか、人口は減ってきているけれども、元気なまちとして頑張りたいというふうに思いますので、市長、最後に一言お願いします。

○議長（三田敏秋君） 市長。

○市長（高橋邦芳君） それ早速ちょっと調べさせていただきます。非常にいい考え方だなというふうに思っております。これまでも私度々申し上げておりますけれども、例えばふるさと応援寄附金、あれは市民ではないのですけれども、納税者であります。そういう意味では今の人口プラスふるさと応援寄附金の形で納税をしていただいく方が毎年2万人いらっしゃるというふうな形で、加えてリピーターもいらっしゃいますので、非常に強い関係性のある方が存在しているのだなというふうに思っています。そこを仮想空間の中でバーチャルでつくっていく。非常に重要な視点であります。実はスケートパークで日本全国、世界から、あのスケートパークで、疑似体験です。要するにバーチャルで、アプリケーション上であそこの、日本の新潟県村上市のスケートパークでプレーをする。そのときに例えば地元選出の平野歩夢選手であったり、ああいう方々も例えば同時にそこに滑っているというふうなことができないかということで、スノーボーディング連盟、また大学機関と連携しながら、アプリケーションの開発も進めていこうという話で今取り組んでいるのですが、まさに今議員お話のあったそういうものと〔質問終了時間5分前の予告ベルあり〕相通ずる部分があって、

それができると仮想空間上で関係する人口、人々がたくさん全世界中に広がるということ、これは現実に可能だと思いますので、そういったところを含めて過疎であるがゆえにできること、またデジタルを活用してできること、DXを推進するということで今取り組んでおりますので、そういった視点も含めて、これからまた元気なまちにしていくように取組をそれぞれまちづくり協議会さんと連携をしながら進めていきたいというふうに思っております。

○議長（三田敏秋君） 長谷川孝君。

○18番（長谷川 孝君） ありがとうございます。

これで私の一般質問終わります。（拍手）

○議長（三田敏秋君） これで長谷川孝君の一般質問を終わります。

○議長（三田敏秋君） 本日はこれで散会といたします。

また、明日も午前10時から一般質問を行いますので、定刻までにご参集ください。

大変ご苦労さまでございました。

午後 3時51分 散 会